

## 決算特別委員会記録

開会年月日	平成26年9月25日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午後3時31分
出席委員名	◎浜口和久 ○上田修一 北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司
	辻 孝記 世古 明 福井輝夫 品川幸久 西山則夫
	杉村定男 山本正一 中村豊治
	世古口新吾 議長
欠席委員名	
署名者	北村 勝 楠木宏彦
担当書記	中野 諭
協議案件	「議案第65号 平成25年度決算認定について」外4件一括
説明者	市長、副市長、総務部長ほか関係参与

## 審査の経過並びに概要

午前9時57分、浜口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第65号平成25年度決算認定について」外4件一括を議題とし、議案第65号の款11教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費から審査に入り、平成25年度伊勢市一般会計特別会計決算一覧表まで審査を終わり、諮ったところ本日はこの程度で散会し、26日午前10時から継続会議を開くことを決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後3時31分に散会した。

開会 午前9時57分

### ◎浜口和久委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者は当初決定のとおり、北村委員、楠木委員の御両名にお願いいたします。

それでは、「議案第65号 平成25年度決算認定について」外4件一括を前回に引き続き議題といたします。

款11教育費から審査を再開いたします。

### **【款11教育費】《項1教育総務費》（目1教育委員会費） 発言なし**

#### **（目2事務局費）**

#### ○楠木宏彦委員

おはようございます。

この事務局費の学校教育支援事業についてお伺いをしたいと思います。

事務の概要書では722ページにあるんですけども、学校教育支援事業というのは、地域の人材や学生を学習支援員、教育支援ボランティア、あるいは学校安全ボランティアとして活用することで学習環境整備に努めるとそういう事業なんです。

このうち学習支援員ですけども、これは市費負担ということですけども、学習支援員の仕事について、御説明していただきたいと思います。

それから、この学習支援員は教員免許を必要としているのか、していないのか、その点についてもよろしくお願いします。

#### ●松村学校教育課副参事

ただいまの楠木議員の御質問にお答えします。

学習支援員の業務でございますが、特別支援学級や普通学級で支援を要する児童生徒の学習活動を支援するというのがその業務でございます。

また、学習支援員につきましては教員免許の保有については、必ずしもそれを問うておりません。

○楠木宏彦委員

ただ、そうは言いましても、免許証を持っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますが、どの程度のパーセンテージかわかりますでしょうか。

●松村学校教育課副参事

現在のところ、免許証を保有していらっしゃる学習支援員さんも、お見えでございますけれども、どの程度というのは、今ここには手持ちでは持っておりません。

○楠木宏彦委員

ほぼ3分の1ぐらいは、いらっしゃるような感覚をしていますけれども。その学習支援員、それ以外にこの教育支援ボランティアの方がいらっしゃいます。この方、126人が登録をしていただいて、そのうち112の方が25年度には活動していらっしゃるということですけれども、その中で学習支援をしていただいている方が70人、この方々と、それから今答弁をいただきました学習支援員の仕事の内容はどのように違うのでしょうか。

●松村学校教育課副参事

学習支援員というのは、主に特別支援学級で生活面の介助や見守りも含めて、支援をしていただいている方が多くございます。

また、授業中に少し理解の手助けとなるような声掛けをしたり、また学習に集中できるような声掛けをしたり、というのが、学習支援員の業務でございます。

また、教育支援ボランティアで学習支援をしていただいているボランティアの皆さんにも同様の授業での声掛けとか、理解の手助けになるようなことをしていただいております。

○楠木宏彦委員

今、学習支援員のことについて、特別支援学級でということをおっしゃいましたけれども、それ以外にも、普通学級でもやっていたらいいわけですね。

●松村学校教育課副参事

委員、仰せのとおりでございます。

○楠木宏彦委員

確かに普通学級でも軽微な障がいといいますか、多動だとか、あるいは本当に落ち着かない子供たちが何人かいらっしゃると。そういう、1人2人がそういうことをし始めると学級全体が崩壊するような、そのようなことも聞いていますので、その辺非常に重要な仕事だと思いますのでどうぞよろしくお願いをしたいと思います。

部活動の支援が4人、それから日本語指導が5人というのが教育支援ボランティアにいらっしゃるんですけれども、これの詳細わかりますでしょうか。

●松村学校教育課副参事

部活動のほうは4名でございますけれども、部活動のほうで、毎日ではございませんけれども、その補助的な指導をしていただいております。4人は、それぞれ和太鼓、華道、卓球、剣道というのが25年度の4名の内訳でございます。

○楠木宏彦委員

そうすると、特に部活動の支援ということは、コーチのような仕事をしているわけではないわけですね。

●松村学校教育課副参事

スポーツですと、コーチ的な指導もございますけれども、常時ついておって、いろんなところへ行くというようなわけには、ボランティアさんですので行けませんので、そのような形になっております。

○楠木宏彦委員

日本語指導についてはいかがでしょうか。

●松村学校教育課副参事

日本語指導につきましては、伊勢市の中にも日本語指導を要する児童生徒がおりますので、そのような児童生徒に日本語の指導をしております、日本語指導の勉強をされた方にボランティアになっていただいているということがございます。

○楠木議員

そうしますと、この日本語指導していらっしゃる方は、例えばポルトガル語とか中国語とか、そういった言語については、使えるという形なんでしょうか。

●松村学校教育課副参事

ただいまの御質問でございますけれども、必ずしもさまざまな言語を使えるというわけではなくて、日本語によって日本語指導をしていただいております。日本語を使って、子供たちに日本語を教えるというふうなことをしていただいております。

○楠木議員

この25年度のこの事業ですけれども、トータルとして学校教育支援事業、これ、特に大きなトラブルもなく進んできているんでしょうか。児童生徒が例えば嫌がったりとか、あるいは、この支援員、ボランティアの方が辞めてしまったりというようなことはありませんでしたでしょうか。

●松村学校教育課副参事

さまざまな方にたくさんお手伝いをいただいております中で、子供たちの日常生活の中で、いろいろな気持ちの変化もございますが、おおむね学校と連携をしながら、子供たちの様

子も見ながら、有効に活用していただいております。

それからまた、ボランティアの皆さんにも快く引き受けていただいている部分が多々あるというふうに感じております。

○楠木宏彦委員

実は私、この資料を見まして随分多くの方が関わっていらっしゃるなというふうに感じたんですけども、事務の概要書では、地域社会の学校教育への理解と協力を求め、開かれた学校づくりを推進すると、こういうふうに書かれているんですけども、さらにこういう方向で、地域には本当にいろいろな人材がいらっしゃいますので活用していただいて、さらに学校の中に新しい空気を取り込むといえますか、そういう面で非常に大事な仕事だと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで、学力テストにつきましてお伺いしたいと思います。

毎年4月に実施をされていると思うんですが、まず順位の関係ですが、間違っておればまた御指摘もいただきたいと思うんですが、25年度に公立の学校のみで47都道府県中、三重県が中学校で40位、それから小学校で42位という結果だったかと思います。それが26年度になりますと、中学校が36位、小学校にありましては45位ということで、これは滋賀県、和歌山県とともに最下位というようなことで公表がされておったと思います。

単純にこの順位のみで評価するのはいかがかと思うんですが、まず始めにお聞かせいただきたいんですが、大変、児童生徒さんの教育に熱意を持っておられます教育長にお伺いしたいんですけど、その順位を受けまして、率直な感想をできましたらお聞かせをいただきたいと思うんですが。

●宮崎教育長

大変厳しい結果だと受けとめておりますので、さらに学力向上を目指して努力していきたいと思っております。

○鈴木豊司委員

先の本会議の一般質問でも議論があったと思うんですが、県内での結果の公表の状況ですね、7月に新聞で見たときには、公表されるところが度会町1団体で、非公表のところは21、それから検討中というのが7団体あったかと思うんですが、伊勢市は検討中ということで記事があったと思います。

今現在ですね、県下の公表の状況、どのようになっておるのか、その辺をお聞かせいただけないでしょうか。

●宮崎教育長

本会議で答弁した関係で私のほうからお答えをいたします。

本会議で申し上げましたように伊勢市としましては、全国学力学習状況調査の数値や順位については公表をしない。ただし、伊勢の子供たちの学力の状況や伊勢の取り組みに等については、ホームページを通じて公表をいたしますというお答えをさせていただいております。

このことにつきましては、これまでも公表は、議会の中で例えば平成25年度につきましては、伊勢の子供たちの学力の状況につきましては、小学校については、ほぼ全国と同じレベル、中学校については、御心配いただかなくてよい状況ですという答え方をしております。

今回の状況につきましても、そういった文章表記で、ホームページへ載せていきたいというふうに考えております。

また、県内の各市町の様子ですが、まだこれは10月以降に恐らく公表をされると思いますので、まだ検討中のところもございまして、既に公表しないということを表示されているところもあります。ただ、数値について公表するというところは少ないようには聞いております。

○鈴木豊司委員

今、小学校につきましては全国と同じレベル、中学校は心配せんでもいいようなことで伺ったんですが、その小学校で最下位という結果を踏まえまして、市民の皆さんは大変心配もされておるのではないかなというふうに思います。現在教科別に全国平均や三重県の平均の回答率が出ておるんですけど、伊勢市もしっかりその辺ははっきりと出していただいて、皆さんに安心をしていただくような対応がとれないかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

●宮崎教育長

この問題につきましては、全国学力学習状況調査が発足して以来、ずっと検討を重ねてまいりました。今回、公表について、全国的にもさまざまな状況があるようですので、さらに検討を加えていきたい、そんなふうに考えております。

◎浜口和久委員長

よろしいですか、他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

ここで奨学金育成事業について、若干質問をさせていただきたいと思います。

この事業につきましては、昭和42年からスタートした事業でありまして、ちょうど50年近くが経過をしてきておるわけでありまして。特に経済的な理由で就学困難な大学生、または高等学校に在学する学生生徒に奨学金を支給し、有用な人材の育成に努めると、こういうようなことで、ずっと整理をされてきておるわけでありまして。

そこで、平成25年度の概要書の中で、25年度の応募者数が57名、採用者が56名、外れた方が1人なんですね。この理由はどのような理由であるのか、ちょっと御説明いただきたいと思います。

●松村学校教育課副参事

ただいまの議員のお尋ねでございますけれども、奨学金につきましては、選考基準に従って選考委員会で選考していただいております。その中で、1番目は、学校教育法による大学または高等学校に在学する者、2番目が学資の乏しいこと、3番目が、学業が優良で性向が善良であることというような3つの選考基準がございます。これに基づきまして、選考委員会の中で、選考されたものというふうに聞いております。

○中村豊治委員

選考基準、3つの基準から外れたということで、それはもう仕方がないことではないかという具合に思っております。特にこの奨学金制度につきましては、何回か過去についても、御質問申し上げたんですけれども、特に高校生につきましては、一般財源でカバーしておると。さらには、大学生につきましては育英基金というような形で、ずっとそういう制度で、今日まできておるわけでありまして。

平成20年度の実績を見ますと、ことしの採用数が57名ですけれども、倍以上の133名の方がこの制度で勉強されておると、こういうことが概要書で出ておるわけでありまして。

特にこの平成20年が133名、平成24年が54、今回が56ということで、半減をしてきておる。これはどのような理由で、こういう制度に学生生徒が応募しないのかどうか、ちょっとそこを分析されておればお示しをいただきたいという具合に思います。

●松村学校教育課副参事

人数につきましては、20年度の実績と比べますと、減少しておるというようなことでもございますけれども、先ほど参考基準で学資の乏しいことというようなことも申し上げたんですけれども、22年度まで対象者を経済的理由により就学が困難なものというふうな形でしておりましたが、23年度から申請条件として、本人の属する世帯が生活保護受給世帯または市民税の所得割額非課税世帯というふうにより困難な状況にある方ということで、申請条件を変更させていただきました。

育英基金の方も、いろいろな方面に呼びかけてはおるんですけれども、だんだんと減少してきたということも、その理由にはございますので、23年度にそのように条件を少し絞り込ませていただいた関係で応募者の方の人数が少なくなってきたというふうに分析をしております。

○中村豊治委員

平成23年から選考基準が厳しくなったということで、この人員が半減しておると、こういうような説明をいただいたんですけれど。もう1つは基金が枯渇をしてきておると、これが実態であるというような説明ですけれども、私はこれ以前からですね、昭和40年からスタートしたこの育英基金の問題、50年近くが経過をしてきておるんですけれども、追跡調

査を含めてですね、今2,500人から2,600の方が、この制度を活用してお世話になってきておるわけでありまして。特にこの奨学金の制度を受けられた方、この追跡調査を含めてですね、以前もやりますというような御答弁いただいたんですけども、奨学金制度の効果が、やっぱりあったんやと、こういうような検証も含めてやるんだというようなことで、追跡調査、効果、この点、どのような形で整理をされておるのかちょっとお示しをいただきたいと思っております。

●松村学校教育課副参事

今、議員の言っていただきましたように、たくさんの方にこの奨学金については、御活用いただいております。

また、そういったような形で勉学に励まれた方が、伊勢市にその後も貢献をさせていただいておるといふふうに認識をいたしますので、今、議員御指摘のありましたようなところ、検証につきましては、今後検討、研究をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中村豊治委員

当時はこの制度が始まった1つの目的と申しますか、将来の国家、社会に貢献する有用な人材育成と、こういうようなことが、1番冒頭に書かれておったわけでありましてね。

それで今、御答弁をいただいたんですけども、追跡調査、それから、あと、検証も含めてですね、まだやられていないと、非常にこの2,500人に2,600の方の追跡調査については、やる気があるのかどうかを含めてですね、以前からやりますというような御答弁をいただいておりますんですけども、この点、できなかつたらできないということではないんですよ。どうですか、そこは。

●玉置教育部長

失礼をいたしました。以前にも委員のほうからも御指摘をいただいておりますので、24年10月に1度アンケートをさせていただいております。ただ、非常に申し訳ないのですが、追跡調査、実際に送らせていただきましたのが80名弱ということでございます。その中で戻ってきておるのも、その半分以下ということでございまして、そこを見させていただきますと、やはりこの奨学金については大いに役に立ったというようなことで御回答はいただいております。ただ残念なことに現在働いておるところはといいますと、やはり県外ということが多くございました。その意味でいきますと、伊勢市のために将来頑張っていたくんやということで、我々の方も奨学金のほうを御用意させていただいておりますけれども、諸々の事情があるということで、伊勢市内には、今現在見えないということがございますけれども、とにかく我々がこの奨学金を今支給させていただいておりますのは、子供たちに経済的な理由で断念をしていただきたくないというような意味がございまして、どこで働いていただこうとですね、しっかりと育てていただきたいということでこの奨学金を続けさせていただいております。

今後ともですね、基金のほうは確かに少なくなってきておりますけれども、今後も基金の調達につきましても我々努力をしていきたいというふうに考えております。

○中村豊治委員

この制度は、返済の義務はないという具合に理解させていただいておるんですけども、特にやっぱり基金の問題、今の御答弁の中では大変もう枯渇をしてきておるといような現状の中で、何とかいろんな形で働きかけをしてその基金につきましても、今まで以上に積んでいきたいと、こういうふうな気持ちがあると思うのですが、特に私はやっぱり2,500人の方の80名、数%の感じですね、5%もいかなような状況で、非常にそういう意味ではもう少しやっぱり真剣に取り組むをやって、将来の国家の、社会に貢献する人材を育成していくんやというように書かれておりますので、基金の問題については、OBのほうに働きかけをしていくとか、もう少しきちっとした追跡調査をしながら、金がやっぱり有効的に活用されたと、こういうようなことも含めて、きちっと整理をして、やっていただいたほうが良いと思うんですけども、この点いかがですか。

●玉置教育部長

おっしゃられるとおりでと思います。例えば基金の寄附をちょうだいしに行く場合でも、この奨学金がいかに関に立っているのかというように、当然寄附を伺いに行く場合に、我々もPRしなければならないということもございますので、その点も十分、今後ですね、考慮をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。  
世古委員。

○世古明委員

このところですね、健康診断の委託ということが書かれていますので、教職員の方の健康状態の中で以前にもこの委員会等でお話が出ていますけど、メンタル的なことで休まれている先生がお見えになるのか、また、お見えであったらどれくらいいるのかということがわかれば教えてください。

●早川教育次長

世古議員の御質問にお答えをさせていただきます。平成25年度ということでお答えをさせていただきますたいのですが、よろしいでしょうか。

平成25年度、メンタルにかかわって休暇をとられておる、または休職を取られておるということとはございます。教職員の休暇の場合には、病気休暇が6カ月、それ以後は、病気休職という形になりますので、病休職でメンタルで休んでおった教職員は、平成25年度は5人おります。小学校が2人、中学校が3人でございます。

それから、病気休暇でメンタルで休んでいた教職員が小学校で6人おります。ただその6人につきましては、現在は元気に復帰をされて職務に邁進していただいております。

○世古明委員

今ですね、5人の方とか、復帰された方の話を聞かせていただきましたけど、傾向的に若い先生に多いのか、また年齢的に高い方が多いのか、男性が多いのか女性が多いのかという、その辺はいかがでしょうか。

●早川教育次長

病休職にかかわりましては、50代前半から後半にかけてが多いように感じます。休職にかかわっては、全員が男性でございます。

それから、復帰をしております病気休暇にかかわりましては、40代後半から50代前半が多いように感じられます。ただ、その中で、特に考えられますのは、どちらかということに女性に多いように感じます。

○世古明委員

50代、年齢の高い方に多いということですが、要因としてはいろいろありますし、メンタル的なことは因果関係に非常に分析は難しいと思いますけど、段々と慣れてきて、子供のことも思う余りに長時間労働になったりとか、最近は地域の方また保護者の方の対応でもいろんなところで、心を痛めるときがあるのかと思いますけど、教育委員会として要因的にはどういうふうに判断されますか。

●早川教育次長

ほとんどが、うつ傾向にあるというふうなところでございます。現在、委員御承知のとおり、学校の児童生徒に限らず、保護者の対応、それから地域への対応ということで、さまざまな問題が起こっております。そのような中で、総合的に自分で抱え苦しんでいるところがあるのではないかなというふうに考えております。

今後は、学校がチームを組んで、やはりそういうメンタルで休む教職員を少なくする、減らす方向で取り組んでいかなければいけないというふうに考えておりますし、教育委員会としましても、できる限り支援をしていきたいというふうに考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古 明委員

チームを組んでということ、教職員の現場でなく、他の現場でもそうですけど、周りが早期に見つけるということが大事だと思うんですが、そういう意味では、職員の方の研修とかで、こういう人を見たらちょっと気をつけやないかんという研修等をされているのかお聞かせをください。

●早川教育次長

研修というわけではございませんが、常に学校長及び教頭は職員室等で教職員との対話を重視して、常に教職員の健康状態等を把握していくようにやっておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古明委員

もう最後にしますけど、これからもそういうメンタルで休まれている方がないように、また元気に職場復帰できるように、このようなことをしていこうということがあればお聞かせを願いたいと思います。

●早川教育次長

先ほども申しましたように、やはり教職員みずからが自分で物事を抱え込むのではなく、学年、また、管理職も含めた中で、先ほども申しましたように、チームを組んで、常に抱え込まない、子供のことについては、教職員全体が情報を共有する、保護者、地域にかかわっても同じですけど、そのような形で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

北村委員。

○北村 勝委員

数点重なっておりますので若干だけお伺いしたいと思います。

1点目が、ALTの件で、またそれから子供たちが自転車で通学している場合に、その保険ですね、傷害保険がどうなのかということをお伺いしたいと。それからもう1つは今まで、24年度までに読書活動推進計画というのを継続されておったんですが、今現在、25年度はどうだったのかというのを。そういうことでまずALTのほうを、ごめんなさい、ちょっと聞かせてもらうところが別なので申しわけございません。

そうしたら保険の件で、すいませんが、自転車登校時で登校している生徒の保険の件はどのような状態なのか教えていただけますか。

●早川教育次長

北村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

学校の保険につきましては、日本スポーツ振興センターというのがございます。掛け金は年920円で、市が2分の1の補助をいただいております。

その対象としましては、学校へ行く、家を出てから家に帰るまでをその学校教育活動の中というふうなことで考えておりますので、途中でもし事故があった場合につきましては、日本スポーツ振興センターのほうから支給がされるということになっております。

○北村 勝委員

その場合に事故を受けるという心配もございます。また逆にいえば、自ら自分がぶつかったり、例えば信号なんかで車にふとしたところで当たってしまうといたしますか、そういった物損の加害者になる場合もあると思うんですけども、そういった保険にも対応しているのかどうか教えていただけますでしょうか。

●早川教育次長

申しわけございません、すべてその保険の対象は、被害にかかわってのことでございますので、加害にかかわっては、御家庭もしくはP T Aの联合会の中でそのような保険があるというふうに伺っておりますので、各家庭、保護者にお任せをさせていただいておりますのでございます。

○北村 勝委員

わかりました。ありがとうございます。ということで、またそういった事故が、実は私も子供たちが、過去に教えている経験がありましたので、実際に信号で待っているときに当たったと、それによって実際に学校に損害賠償やということと言われたことがありました。そういうことが数回ありまして、そういったことが気になりまして、例えばそういった保険が、入っている子と入っていない子とかいうのが、少し気になるなど。例えば家庭によって入る家と、入らない家があるとなったときに、そういう事故が起こりうる可能性が十分あるというのを経験上自分もございましたので、またその部分を、いろんな形で調査していただいて、事故対応じゃないですが、加害者、被害者ともにやっぱり子供たちが、わざとというのではないと思うのです、巻き込まれたり、偶然の中でそういった対応がされておると安心感があると思いますので、ひとつ御検討もまた考えていただいて、調査のほうをまたお願いしたいと思います。

●早川教育次長

その保険につきましては、年度当初、三重県P T A联合会、伊勢市P T A联合会を通じまして、各学校に御案内をさせていただいております。それにつきましては、今後とも、联合会と連携を図りながら、進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○北村 勝委員

ありがとうございます。それではもう1点、読書活動推進計画というのを少しお聞かせ願いたいんですけども、本を読むというのは、当然知識の面からふえるとか、それから情緒の面でも安定して、創造力が豊かになって、いろんな読書効果というのは高いんじゃないかなと。特に小学校、中学校の時期にそういった本を読むくせをつけるというのが、本来の狙いだったのかなと思います。1次、2次という形でされてきまして、25年度はどうだったのか、取り組みがわかれば教えていただきたいんですけど

●世古口社会教育課長

委員仰せのとおりプランを進めさせていただいております。

25年度につきましては、今学校教育の部分をお願いいただいたかと思いますが、学校のほうに学校図書館スタッフを配置させていただいております。

○北村 勝委員

そうすると、その場合に、例えば1日の授業の中に、この日のこの時間は本を読みますよというような取り組みとか、そういうのは、またいろいろ考えられる中であると思うのですが、そういったところは今のところどういった状態なのか、実際に10分でも読みましょうという時間帯は設けているということはないわけでしょうか。

●松村学校教育課副参事

そのような読書の時間につきましては、各学校で設けておるところもございます。

また、先ほど社会教育課長のほうから話がありました学校図書館スタッフですが、週1回でございますけれども、どの学校にも配置をさせていただいております、図書館整備のほか、読み聞かせやそれから授業活用での支援にも回っていただいておりますので、そういった形で読書を行う、本に触れるというような時間を設けさせていただいております。

○北村 勝委員

そういったことで取り組んでいただいているということで本当に感謝をしております。そういった取り組みをぜひ継続していただいて、よりそういった知識やもっと小さいころからはぐくまれるような形をぜひどんどん進めていっていただきたいと思います。

それで1点、中村委員からの奨学金の話の、1つ私も、実はこの奨学金に非常に助けられた経緯があります。特に大学に進学したいという高校生がおりまして、そのところで、この伊勢の奨学金を数回利用させていただいて、当然、先ほど説明の中でいろんな説明、評価基準といいますか、誰でもかんでも行くということはないんですけど、ただ、本当にこの総点検の文章を見ましたら、継続はなかなか難しい話をされておりました。今の話もあったのですが、現状では安定的な予算が継続していくには厳しいと思われる、継続可能な制度のあり方を検討するというところで、一時心配しておりました。それで予算のときに見ましたら金額を上げていただいてありました。その当時この予算では462万6千円、平成26年度では596万6千円でしたかね、そういったことで非常に取り組んでいただいた結果かなという形で、そういった継続をぜひ要望させてもらって終わりたいと思います。

◎浜口和久委員長

北村委員に申し上げます、要望は控えていただきますようお願いいたします。

○北村 勝委員

はい、そうですね、要望じゃなくて、御検討をよろしくお願いします。

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

2点ほど聞かせていただきたいのですが、委員長にお願いします。危機管理全般について

ての質問をさせていただきたいので、この項目では交通安全だけの項目が挙がっておりますが、危機管理全般について御質問させていただこうと…。

◎浜口和久委員長

危機管理、学校の危機管理でよろしいですか、はい。

○西山則夫委員

それではお許しをいただきましたので危機管理全般について、小中学校の危機管理ですが、それぞれ各小中学校で、学校にあわせた危機管理マニュアルというのを年度ごとに作成をしていただいていることについては評価をさせていただくわけです。

それで、教育委員会として、それぞれの各小中学校から寄せられてくる危機管理マニュアルというのですかね、一般的な。それぞれ地域性もいろいろあってですね、地域によって、内容も若干違うところもあろうかと思うんですが、そこら辺、教育委員会としての受けとめ方について、どう受けとめていただいているのか、少し御案内いただきたいと思います。

●松村学校教育課副参事

ただいまの西山委員のお尋ねにお答えをしたいと思います。危機管理マニュアルにつきましては、委員御指摘のとおり、各学校がその地域の実態等にあわせて学校で作成しております。毎年、年度当初にそれぞれの学校の危機管理マニュアルにつきましては、教育委員会に提出をされておるところでございます。

また、毎年その見直しを行いまして、時代等にあいましたものにするように指導をしておるところでございます。ちょっと前のことになりますけれども、24年度、23年の東日本大震災を受けて、いろいろな危機管理マニュアルの中に、本当にそれぞれの危機に対応するものが入っておるかということを調べまして、不足の部分につきましては指導をしたというような経緯もございます。そういうような大きな点検を受けました後も、それぞれに見直しを図るようにしておるところでございます。

○西山則夫委員

それぞれ地域で、こういう言い方がいいのかどうかを別にしましても、海辺の近いところ、さらには山間部の小中学校、あるいは市内中心部にある小中学校、それぞれある部分、共通する部分もあると思うんですが、特徴的なところが出ておるんで、それは、報告されたら教委としては、やっぱりここは先ほど見直しがされておるということで指摘をして、変更するというのですか、強化をしているということについては評価をさせていただくわけですが、実は、このマニュアルをつくるのは大変失礼かもわかりませんが、学校現場の先生、校長先生をトップにして、教員の皆さん、それから業務員の皆さんを含めて、職員の方も含めて、作成をされているというふうにお聞きをしておるんですが、昨日も大変悲しいニュースが流れておりますけれども、やはり地域ごとにそういった特徴的な危機管理をやっていくということについては、そういう考え方もあると思いますが、やはりそこには教育現場の先生の見線だけではないに、ある意味、保護者というのですかね、PT

Aの皆さん、さらには、もう少し踏み出していけば役所の危機管理部、さらには警察、消防、そういったところのアドバイス、第三者的にみて、この地域についてはこういう特徴があって、こういうところも入れたほうがいいんじゃないですかというね、そういう協議をされてきておるのかどうか、そこの点、お聞かせください。

●松村学校教育課副参事

議員御指摘のとおり、危機管理マニュアルにつきましては、学校が中心となって作成をしておるといのが大方の実情でございますけれども、地域の方の力ですとか、それから関係機関のお力も借りて、よりしっかりしたものにしていくように検討をしていきたいというふうに思います。

○西山則夫委員

多分ね、小学校、中学校別にそういった第三者の御意見をいただくというのは、個別にやるとかなり難しくなってくるんで、やはりこういったことは教育委員会が主体的にそういった関連の機関との相談というんですかね、そういったものを作って行ってそのベースを各小中学校が、そういったさまざまな意見を取り入れていくというやり方をしているかといけないかなというふうに思っていますが、今後の考え方についてお聞かせをください。

●松村学校教育課副参事

大変貴重な御意見ありがとうございます。それぞれ学校によりましては、いろいろ有識者ですとか、地域を、海に近いであるとか、そういったような地域の特色にあわせて工夫をして取り組んでおるところでございますけれども、今御意見いただいたようなことにつきましても、さらに教育委員会として検討を加えたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いたします。

○西山則夫委員

ありがとうございました。

次に2点目ですが、実は先ほど世古委員も少しメンタル的な、精神疾患あるいは病気の関係について御質問をされたんですが、この25年度の教職員の早期退職という方がどのくらいお見えになるのか、できれば、2年か3年程度、経年的に数字を教えてください。

●早川教育次長

申しわけございません、この2年3年で早期退職が非常に多くありました。これは全国的にも同じことが言えるわけでございますけれども、退職手当等々にかかわりまして、また、介護等々でどうしてもやむを得ずというふうなことで聞かせてもらっております。

また、具体的な数字につきましては、追って提出をさせていただきますので、御理解賜りますよろしくお願いたします。

○西山則夫委員

数字はともかくとして、いろんな要素というのですかね、そういった方で聞きますと、ここ2、3年ふえてきているという傾向にあるというのを聞かせていただいておりますが、先ほどおっしゃったように、退職手当の関係は国の関係でいろいろあって、これは駆け込みのことがあったと思うのですが、やはりもう少し教育委員会として分析していただきたいのは、そういった他動的な関係じゃなしに、教育現場の中で教職員の方が早期退職を求められているケースはあるのかないのか、やはり、少し疲れてきたなど、先ほど世古委員のあれではないんですが、やはりそういったことも、あらわれているのではないかなという、気がしてなりません。だからそういった分析を少しされて、教育現場へ手当を打たれているのかということについて、わかる範疇で結構ですからお答えいただきたいと思います。

●早川教育次長

教職員の勤務のあり方でございますけれど、基本的には当然勤務時間は決まっておるわけですが、時間外で多数仕事をしていただいております。これもすべて子供中心、子供のためでございますが、場合によってはまた持ち帰って仕事をしているという状況も確かにございます。

そのような中で、数年前から毎日教職員の出勤時間、退勤時間を教育委員会に報告をさせ、それに基づいて時間外の勤務はどれだけあるかということについて調査をしております。その中で、月80時間を超えて時間外勤務をする場合につきましては、健康管理医という制度を設けまして、健康管理医に相談をして、場合によっては診察を受けるというふうな手立てもさせていただいているところでございます。

できる限り、教職員が、子供と向き合う時間を十分に保ちながら、勤務時間の縮減にまいっていきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○西山則夫委員

そういったことを取り組んでいただいているということは、今紹介がありましたように80時間を超えた場合に健康管理の問題を含めて、そのことがまた精神疾患につながっていくというようなことも考えられるわけですから、ぜひ少し労働時間の問題について、きちっと管理をしながら対策をとっていただきたい。それは申し上げておきたいと思います。

少しお話を聞かせていただいたときに、以前、市役所の場合は6月ごろですか、早期退職の意向を把握するんですが、学校の教員の場合、その時期が12月ごろに行われて、例えば、伊勢市の行政の場合ですと、そのことを参考にしながら次期の新しい職員採用の参考にするということになつとるんですが、教職員はそうではなしに、12月ごろぎりぎりまで早期退職の希望を把握しない関係で、教職員採用に影響が出るのではないかというような気持ちを私も持っております。それは、うちの教員の皆さんに大変失礼ですが、教員採用、県の管轄でございますが、しかしながら、学校現場それぞれで伊勢市としても対策を立てていかなければならんというふうに思うんですよね。そういったところをやはり少し、どう改革できるかわかりませんが、教育委員会として、そのことについて思いがあれば、少し聞かせていただきたいと思います。

●早川教育次長

委員仰せのとおり、三重県の教育委員会で任免を持っております関係上、伊勢市教育委員会で、それを受けるといことはできない状況でございます。委員仰せのとおり、12月の県議会で、早期退職の議案が出まして、そこでもって了解を得られて1月から早期退職の募集に入るといふような状況でございます。

ただ、年齢構成につきましては、伊勢市教育委員会も当然伊勢市に勤務する教職員の状況は把握をしておりますので、年度当初に、例えば中学校であれば、この教科が来年は定年退職で教員が足りなくなるとか、それから、小学校では何人が足りなくなるとかという状況をつかみながら、県に新規の採用の募集を要望しているところでございます。それにつきましては、そのような形でやっておりますけれど、市の状況と違いまして1月下旬がほぼ締め切りという形になっておりますので、申しわけございません、御理解賜りますようお願いいたします。

○西山則夫委員

これは県の仕組みなので、教育委員会に求めても、かなり難しいことは十分わかっておるつもりです。

しかしながらやはり伊勢市の教育現場を預かる教育委員会としては、きちっとそういった対応をしていかないと、先ほどおっしゃったように想定もしていなかった人が早期退職で手を挙げられると、科目のとかいろんな学級編制上で不都合が出てくるんじゃないかなという気はしとるのですが、なかなかそういったところが難しいというのであれば、そのところを解決する方法を早く見出していくことが大切かなというふうには思っています。

それとあわせて講師さんの問題ですね。だから、そういった今難しい状況の中で退職想定ができなくて、あわてて新規採用教員を採用するというのは、定年退職は想定できますけど、早期退職の方の人数が読めないということになると、やはりその部分が、少なくなっていく、そこで講師さんを要請していくということであって、それすらもかなり難しい状況に来ているというふうには聞いておるんですが、そこら辺お考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○早川教育次長

講師の数が伊勢市の場合は非常に大変多くございます。私がおもっておる資料でよりますと、小学校で現在、講師の数が40人、これは期限つき講師といいまして、定数の中での講師です。本来正規が入らなければいけない教員の数のところにその正規の教員が入らないので、講師で埋めているという状況でございます。

それから中学校につきましては、19人おります。この解消に向けては、県の人事担当にも毎年要望しているところでございます。

ただ、なかなかそれが埋まらない状況にはありますので、何とかこのことにつきましては、これからも引き続き県に要望していきたいというふうに考えておりますので、御理

解賜りますよう、よろしくお願いいたします

○西山則夫委員

そういう実態があるということをやはりきちっと受けとめながらですね、教育現場というのは大変重要ですから御努力いただきたいと思います。以上で終わります。

◎浜口和久委員長

他に御発言は…、辻委員。

○辻 孝記委員

私も1点だけお聞かせください。

子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」ということで、少しお聞かせいただきたいと思います。

説明書を読ませていただきますと、自然や環境、伝統文化、福祉やボランティアというような形で取り組まれておられると、体験学習を工夫しながらやられているというふうなことが書かれておりますし、その中には「やさしいまち伊勢市発見大賞」というようなものを実施されて、募集もされてやられていると。事業推進校においては、高齢者や障がいのある方の理解や共感につなげるための活動を進めているということが書かれております。それでやさしいまち伊勢市ということを経済の中で取り組んでおられることはすごく評価をしたいと思っております。

今この中で一番私が思っていることは、今現在もそうですが、毎年毎年動物愛護週間というのがございます。これは今9月20日から26日までの1週間というのが愛護週間になっております。まさしく今現在そうですが、こういった子供たちに動物愛護の観点からの教育というのは、毎年毎年こう学年ごとに行われおられるのかどうかだけお聞きしたいと思います。

●松村学校教育課副参事

ただいまの辻委員の動物愛護に関する教育ということのお尋ねにつきましてお答えをさせていただきますと思います。

やさしいまち伊勢市支援事業につきましては、地域あるいは福祉の観点で授業を行うことがありまして、その中では盲導犬について、学習をするというようなこともございますが、直接、動物愛護につながるような取り組みというのは、この中では、その盲導犬ぐらいではないかと思うんですけれども、それ以外にも、伊勢保健所さんのほうから動物とともに命を考える出張授業の御案内をいただいております、そのような、いわゆる出前授業に取り組んで命というものを考える授業というのに取り組んでいる小学校がございませう。また、各小学校では、ウサギやメダカをはじめ、生き物の飼育に取り組んでおるところも多数ございます。

それから、ただいま、動物愛護週間のお話でしたが、それに伴いまして、動物愛護のポスター等の募集もされておりますので、そういうような案内に取り組むことによって子供たちに動物愛護するような気持ちを育成するように取り組んでおるところでござ

ざいます。

また、中学校になりますとなかなか動物の飼育というふうなわけにはいきませんが、職場体験学習の中で動物にかかわる仕事をしておる、例えば動物病院であるとか、ペットショップであるとか、水族館のバックヤードに学習に行くとかいうような取り組みで、動物にかかわったお仕事をしている人々の姿に接することで、動物愛護の気持ちも育成されるのではないかというふうに考えております。

これもすべての学校ではございませんけれども、そういったようなさまざまな取り組みを通して、動物を愛護する気持ちというのを育成しておるところでございますのでどうぞ御理解賜りますようお願いいたします。

#### ○辻 孝記委員

さまざまな取り組みをされておるということで子供たちに大事な命というものを訴えてもらっているというのはありがたいと思っています。

最近テレビでもよくあるのが、外来種が環境をです、ミドリガメなんかでも多く飼って、それを後でもう飼えなくなったからと放棄するという形が見受けられるということで、そういった動物を飼うとか買わないとかいうこと、ペットは大事ですが、人の命を大切にすること、まずしっかりと子供たちに植えていただきたいなというふうに思っております。

先ほど御紹介もありましたが、私は先日ですね、三重県の動物愛護センターのほうに視察に行かせていただいておまして、そのセンター長とお話する機会がございました。センター長が申すには今保健所のほうから出前授業でいろんな命の大切さということをお話されるということをやられているということをお聞かせしております。それで今どんなですかねって聞いても、各保健所で聞いてくださいとしか言わなかったのですが、それ以上聞きませんでしたけど、聞かせてもらうところによると、ペット、要するに犬とか猫を特に今よう飼わないからということで、捨て猫、捨て犬が多くなってきておるということがありまして、それを殺処分せないかんというのがセンターのほうですごく悩んでいるということをお聞かせしてもらいました。

子供たちには、センター長は獣医さんとして、保険所の関係の方も獣医さんが多いかと思いますが、その獣医さんが何のために獣医になったかわからないというお話がありました。そういったところを考えると…。

#### ◎浜口和久委員長

辻委員に申し上げます。質問は簡潔にお願いします。

#### ○辻 孝記委員

はい、わかりました。獣医さんのことも含めてですが、子供たちに動物を通じて命を大切にすること、しっかりと訴える授業というのが必要ではないかというふうに思うのですが、その辺のところは今後どのように取り組まれるのかお聞かせ願いたいと思います。

●松村学校教育課副参事

命を大切にすることというのは大事なことでございますので、動物の命も含めて、このような出前授業を活用したり、また、さまざまな形で、そのような教育を取り入れていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○辻 孝記委員

しっかりと取り組んでもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

会議の途中ですが10分間休憩します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時14分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育次長。

●早川教育次長

先ほど西山委員の御質問の早期退職、また定年退職を含めまして、平成25年度末の人数につきまして御報告をさせていただきますので、それで御了解をいただけたらというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

平成25年度の退職者数ですが、小学校で24人おりました。そのうち定年退職が8人、早期の退職が16人、中学校につきましては6人、定年退職が4人、早期の退職が2人でございます。以上よろしくお願いいたします。

◎浜口和久委員長

西山委員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは続けます。

目2事務局費の審査を続けます。

他に御発言ありませんか、品川委員。

○品川幸久委員

西山委員が先ほど教員の数のところを聞いていただきました。私もこのところで聞こうと思っておりましたが、講師さんが多いんですね。これは、実は教育委員会とも話をさせてもらっておりますけど、いろんな学校の先生に聞いてもね、今講師さんが欲しい欲しい、加配が欲しい欲しいと言うておるんですけど、実は先生の数が足りないということです。教員の試験があって各地で振られるわけですけど。

実は私の知っている子も講師になっておって北勢のほうにおるんですね。北勢のほう非常に早かったんです。それで元々こちらの子なので、何でそんなところへ行ったん

と言うたら、非常に早いうちに講師にきてくれと言われたと。その人の地元のほうが行ったら先に声をかけてくれたのでありがたいということでそちらの方へ行ったと、鈴鹿、あちらのほうですけど。何でそういうのが同時に発信出来なかったのかなと思うんです。そこら辺はいかがでしょうか。

●早川教育次長

品川委員の質問にお答えをさせていただきます。

今、三重県広くございまして5つの地域に分かれております。5つの地域を中心にしながら講師等の採用、それから声かけ、依頼もさせていただいているところでございまして、その5つの地域が、解禁日というのがございまして、この日に一斉に行こうということで、5つの地域の中で、この地域であれば伊勢、度会、鳥羽、志摩になってくると思いますけれど、そここのところについては公平性を保つためということで整えておりますので、三重県下全体が一斉ということでございせん。

今度、人事の担当者会議がございまして、その場を借りて御要望をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○品川幸久委員

わかりました。地域差があったらいかんということでね、やっぱり厳しくね、公平性を保ってくれるようお願いをしたいと思います。

それで、教師の数が少ないというようなところで、定員管理の問題もあってですね、今請願も出されとるわけですけど、実は病院もそうですけど、人が足りないから何でもいいで先生にするわけにはいきませんよね、能力の問題もあるということですよ。私もいろんな人から聞くと、先生には非常になりたかったけど、教育実習に行ったら心が折れたという方も実はたくさんおるんですね。特に小学校の教諭になられる方、小学校に本当に意気揚々と教育実習へ行ったけど現場を見ると、やる自信がないというんで断念される方も多いみたいですけど、その点は把握されていますでしょうか。

●早川教育次長

すべてがすべて把握をさせていただいてはおりませんけれども、今年度につきましても教育実習1日目でも、もう次の日からちょっと休みたいということで学校に問い合わせがあったということは、教育委員会のほうに情報として聞いております。

○品川幸久委員

わかりました。一生懸命頑張っている先生を採っていただけるようによろしくお願いしたいと思います。

教員研修事業のところで、昨年の決算ですけど聞かせていただきました。人事考課とか、そういう問題はどうなっとなのやというようなことを聞かせていただいたところですね、現在、教職員育成支援システムというようなことを21年から導入したと。それで期首、大体6月ごろに、すべての教員を対象に教頭、校長が目標などを聞いて、それが中間面談としてどれくらい達成されたかというようなことを聞きながら、人事考課というようなと

ころをやっておるといようなことを、今動き始めたみたいなことの御答弁やったんですけど、その辺はどんな具合で進んでいますか。

●早川教育次長

委員仰せの人事考課制度、三重県の教職員の 경우에는、教員育成支援システムというふうな形で、まず最初に目標設定表を校長、教頭に提出をいたします。それをもって期首面談をして目標設定等々について対話、コミュニケーションを図りながら、学校の目標、自分の目標を設定して、それに向かって努力をしていくという形、それで2月ごろに最終面談を行って、その成果を見ると、また自己評価をしながら来年度につなげていくということをやっております。教育委員会につきましても同様にすべての校長、36校の校長に期首面談及び最終面談をして、学校の経営目標また成果等について評価をしているところでございます。御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○品川幸久委員

わかりました。頑張っていたきたいと思います。

次に通学の安全対策事業ですけど、これは今回の新規事業として宮川中学校のスクールバスの運行が始まったんですね、そうですね。それでですね、成果表のところには大体対象見込み数が73人と、見込数しか書いてなくて実際の数字が書いてないんですけど、乗車率というかそこら辺がわかっておれば、多分わかっておると思うんで、お答えください。

●北教育総務課長

見込みの数を少し上回らして77名でございました。

○品川幸久委員

クラブ活動もあるんですけど、時間帯の兼ね合いというのも教えていただければありがたいと思います。

●玉置教育部長

申しわけございません。クラブ活動それから学校によっては、この日は一斉に帰るとい日もございますので、その時々に対応した、バス会社のほうに今頼んでおるわけですけども、対応していただいておりますというふうに聞いております。

○品川幸久委員

すいません、何台で走っておられるのかな。ちょっとそこら辺もお願いします。

●北教育総務課長

2系統で回っております。

○品川幸久委員

わかりました。これについてはずっとしっかりと見ていきたいと思えます。

それとですね、通学の安全の中でしか言えないかなと思って、小中学校費でも構わなかったんですけど、先ほど北村委員からもありましたけど自転車の話がありましたよね。自転車だけの話じゃないですけど、通学時のヘルメットの着用をということが1つの学校は全員がヘルメットをかぶっておる、通学ですね。それで片や自転車のときはヘルメットをかぶっておる、通学の時はかぶっていないと、いろんな学校があるんですよ。これは把握されていますでしょうか。

●松村学校教育課副参事

今どの学校が全員かぶっておって、どの学校が自転車のみというような資料は持ち合わせておりませんが、中学校の場合ですと、自転車通学の者についてはヘルメットの着用を義務付けておると思えます。

また、クラブ活動で、自転車で通ってくる時にも同様というふうに把握をしております。

小学校におきましては、通学時にヘルメットを着用しておる学校もありますが、それはすべての学校ではないというふうに把握をしております。

また、自転車につきましては、保護者のほうで自転車に乗せるときには、小学校の場合ですと、ヘルメットをかぶせる義務がございますので、そのように学校から連絡をさせていただいているところでございます。そのように把握させていただいております

○品川幸久委員

中学校も小学校も自転車にかかわることはもう当然着用ということでね、ただ、通学については、今の話を聞いておると教育委員会からの指導はないんで、これは校長判断ということで理解をしてよろしいでしょうか。

●松村学校教育課副参事

仰せのとおりでございます。

○品川幸久委員

学校の校長の判断でということで、やっぱり父兄さんの中から、あそこの学校はいいよねと、通学のときも安全確保をされておるよね、防災の面でもそうですよねというような話があったんで、何で私ところの学校はしてくれないんでしょうねということでね、これは教育委員会から指導がいつとるのかなと思ったら、それは今校長の判断でということで、了解をしました。わかりました。

次に学びのグレードアップのほうもちょっと聞かせていただきたいと思えます。

先ほど教育長からも答弁がございました。しっかりとやっていきたいとの答弁で、私も頑張りたいと思っております。昨年も大体全国的に言うと真ん中ぐらいにおるというので安心はしておるといような御意見やったと思えます。中村議員の質問の中でも点数だけがね、そういうものを評価するものと違うということは、これ私も同じように思っています。点数だけがいいとは思いませんが、これが例えば今は、伊勢市は真ん中ぐ

らいにおるもんで、実はそういうことが言えるんですよね。これが全国で伊勢市が最下位ということになったら、これは点数だけでは、ということをおっしゃらないということですね、こちらの学びのグレードアップの評価のところにも書いてありますよね、全国的に学力が低下を危惧される中で、本事業にかけられる期待は大きいというふうなことを書かれています。

ですからぜひとも、ここら辺のところを踏まえて、今回の学力テストのときに伊勢市は半分ぐらいのところにおる、平均点ぐらいのところにおるということですが、一体何が問題で伸びていかないのかということのことは教えていただきたいと思っております。

●松村学校教育課副参事

今の品川委員の御質問ですけれども、何が問題というようなところでございますけれども、それぞれに各教科、全国学力学習状況調査ですと、知識理解の問題、活用の問題というのが国語、算数、数学についてございますので、その辺り、どういったような問題で、子供がどのようなつまづきをおこなっているのかというようなことを分析して、その部分のつまづきを解消していくような事業改善に取り組んでおるところでございますので、何が課題というような一口になかなか申し上げるのは難しいというふうに考えております。

○品川幸久委員

わかりました。ちょっと質問の仕方が悪かったですね。特に国語能力というところは、ちょっと低いかなというふうな、教育委員会も多分そういうことでわかっておられると思うのですが。

これは言葉によるコミュニケーション能力が足りないということに限ると思うのですね。

それで三重県もね、去年のときに何とかして学力を上げていこうというふうにならばいいんですけどね、先ほど御紹介がありましたけど、ことし結果としては、ちょっと散々な状況であったということですね、多分、三重県のほうからも読書力アップということは、課題に出されてくると思います。その点はどう考えておられますでしょうか。

●松村学校教育課副参事

委員仰せのとおり、言葉と申しますのはいろいろな場面で基礎になってくるものでございます。

学びのグレードアップ総合推進事業の授業公開、研究授業におきましても、例えば算数で自分の考え方を言葉で説明するというような授業についても公開をしておりますところを紹介させていただきます。

また、御指摘のありました読書につきましては、先ほども学校図書館スタッフを配置しまして、学校図書館の活性化に努めておるところをお話させていただいたわけですが、そのようなスタッフの力も借り、また、読書活動の推進にも努めまして、言葉の力をつけさせていただきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

学校図書についてはね、ここ数年、学校図書の充実ということで、どんどん学校図書に力を入れておるんですね。ですからやっぱり教員の先生がね、読むことを勧めてくれないと、学校の図書の冊数だけどんどんふえても読まなかったら意味がないんで、やっぱりこの授業の中で、教育委員会さんと教育論をする気はないんですけど、本は読まないかんよという御指導をしていただかんとですね、本当に図書館だけが本がふえていっても仕方がない、そこへ人が見えても仕方がない。興味のある子は一生懸命、そういう補助員さんとお話をしながら、こんな本は面白いよといってやってくれるかもわかりませんが、それができるかどうかというところがね、やっぱり根本的なところが大事やと思うんで、その点どうでしょうか。

●早川教育次長

委員仰せのとおり、読書活動推進活動というのは大変重要なことだというふうに考えております。

昨年10月から、先ほども申しましたように、学校図書館活性化支援事業ということで、週に1日ではございますけれど、全36小中学校に図書館スタッフを配置して魅力ある図書館、また新刊の紹介等々で子供たちに情報を提供するようになってきました。私どものほうが学校訪問をする中で、図書館を見るんですけど、図書館の雰囲気、ここ半年で大きく変わったような気がします。

魅力ある図書館づくりということで、今後とも教育委員会として邁進してまいりたいと思いますので、どうぞ御理解賜りますようによろしく申し上げます。

○品川幸久委員

わかりました。親御さんに聞くとね、友達が家に遊びに来て、一言も言わんとね、友達同士が、まるつきり部屋を貸しておるだけで、そこで何をしておるかという、子供たちがゲームをして、帰るときにさよならも言わんと帰ると。全く言葉のコミュニケーションがないというのが今の現状なんかな。そこら辺はぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

学校のほうもね、今までずっと見てみると、特色のある学校づくりということで、読書を中心に頑張ろうという学校もあって、そこら辺は頑張って進めていただきたいと思います。

昨年もちよつと言わせていただいたんですけどね、今回も同じ時期でまた請願があがっていますよね。義務教育の国庫負担金の制度の請願があがっておるんですけど、これは昨年言わせていただいたんですけど、東京都が164%、秋田県が最低の26.9%ですよ、その最低のところ成績トップであるというようなことは、皮肉な話やなといつも思っておりながらこれを見ておるんですけど。秋田県がいいとは言いません。ただその中で秋田県なんかは、例えば全国的に塾へ行っておる生徒は最低ですよ。全国最低なんです。塾へ行ってないです。みんなが自主学習をしておりますよね。

そういうところやっぱり、そこら辺の指導の仕方は非常に難しいと思いますけどね、今の伊勢なんかは何かあったら塾へ行く、塾へ通いなさいというような話になるかと思

うんですけど、そんなことも含めてね、なかなか難しいと思いますけど、そこら辺はしつかりと進めてほしいと思っています。

1つだけ聞かせていただきたいのは、今三重県のほうも土曜日の授業というのが始まりましたね。これは手を挙げられてやるのか、指名でくるのかわかりませんが、昔でいう半ドン授業というのは復活されましたよね。そこら辺はどのように考えておられますか。

#### ●宮崎教育長

土曜授業につきましては検討会議を設けまして、一応7月に答申をいただきました。今、教育委員会の事務局のほうで、今後どう進めていくかということを考えております。

ですので今は検討中ということですが、もう既に月1回に踏み込んだ市町もございませし、ことし1年検討中というところもございませ。

土曜授業の狙いにつきまして、特に教育委員さんや私どもと話の中で、その目的や狙い、それから学校5日制の検証をやっぴりまずすべきだということで、今その検討に入っておりますので、若干時間がかかるかなというふうには思います。

これは別の問題ですが、やっぴり総合的に授業時数をどう捉えるかということが大きな課題でもございませるので、今、統廃合と絡んで陰に隠れておるようですが、来年度には市内の小中学校36校すべてに空調が設備されますので、夏休みの授業ですね、夏休みを早く終わらせたり、少し遅らせてとかいうようなことが可能になりますので、そういったことも考えながらですね、総合的に考えていきたいというふうには考えております。

#### ○品川幸久委員

よその事例を見ておると総合授業というような形でね、伊勢市がやっておったゆとり授業の土曜日に、子供たちがいろんなことをやりなさいというのと、えらい変わってないようなところで、昔みたいに4時限の時間があるって教育をするというパターンじゃちょっとないみたいな感じなので、そこら辺も含めて今協議いただいておりますので、授業の時間のことも考えておられるのであれば、せっかくの機会ですので、2学期制を今やって検証してくださいというお話もさせていただいておりますので、2学期制をやめるというような学校も全国的にありますので、そこら辺も含めて一緒に検討をしていただいて、また、予算のときぐらいに報告をいただくとありがたいと思っておりますので、終わっておきます。

### (目3 教育研究所費)

#### ○辻 孝記委員

すいません、ここで不登校のことをお聞かせいただきたいと思っております。

概要書等、報告書には載っておりませんけれども、現在不登校の子供たちは何人ぐらいおられるでしょうか。

●加藤教育研究所長

平成26年の3月現在、小学校24名、中学校95名、合計119名の不登校の子供がおります。

○辻 孝記委員

相当の子供たちが不登校に陥っているという状況でございますが、これは、さまざまな理由があると思いますが、大まかにわけて、どのような状況で不登校になっておられるのか把握されていますか。

●加藤教育研究所長

現在、私どもが把握している子供は、本当に10人いれば十人十色の形で、友達関係のトラブルもあれば、中には、友達といることが疲れるというような問題を抱えた子供もおります。その子、その子によって、それで、原因がそれ1つではなくて複合的に1つ2つと、理由が3つ4つと重なる子供もおりますし、原因が明らかにわからないという子もかなりの数おりますので、一概にこれが原因で不登校になっているということは、言いにくい状況であります。

○辻 孝記委員

大変複雑なんだと思いますが、この119名というのは私聞いて本当に驚いた数字なんです。ちょっとこんなにもみえるのかなと。ここで、ちょっとお聞きしたいのは、その辺、子供たちが不登校になっておられる、さまざまな手立てをうっておられると思いますが、どのような形で、子供たちが登校できるように進めていこうとされてきたのかちょっと教えてください。

●加藤教育研究所長

現在、この119名のお子さんの中で、教育研究所の不登校支援のNESTという通級教室があるのですが、そちらに24名来ております。NESTにも学校にも通っていないという子がこの119名の中の約8%くらいいるんですが、本年度、相談員が2名新しく配置されまして、学校と子供たちの状況、学校と家庭とをつなぐ役割をしております。学校に子供の様子を伝えたり、あるいはNESTにも学校にも来られていない子供のことについて、それぞれ学校を訪問して、学校の先生と話をし、そして個別に、家庭のほうにアプローチをしまして、それでNESTのほうに見学に出てこられた方が、親御さんだけのところも含めまして4件ございます。そういった形で何とか来られるように、これは単独で研究所のほうではできませんので、学校と必ず連携しながら子供たちにアプローチをしていきたいと考えております。

○辻 孝記委員

NEST等ですね、本当に少しでも通級という形でも子供たちが家から一歩出られる体制というのは、必要だというふうに私も思いますが、先ほど教育研究所長のほうから話がありました学校と家庭をつなぐというお話がありました。今ですね、その不登校に関しましては、いじめという形のものもあろうかと思いますが、その辺のところは御掌握され

ておられますか。

●加藤教育研究所長

人間関係が、友達関係が原因で疲れてしまったっていうのは、把握しております。ただ、その、はっきりしたいじめというのは、現在のところ聞いていないのが現状です。

○辻 孝記委員

以前にも、教育長にもお話をさせていただいたことがあります。本当にいじめというのは、いじめられた側しかわからない話になります。いじめた側は、いじているつもりはない中で、いじめが起こっているというのが現状なので、それはしっかりと、私、相談を受けたことがあります。自分はいじめられていますと、そのことを担任の先生にも言いました。校長にも言いました。けれども調査をしたら、そんな事実はありませんと言われてしまったというお子様がいました。これはいじめというふうに捉えるのか、捉えないのかどうなんでしょうかね。

●加藤教育研究所長

本人が、いじめられていると捉えたところで、それはやはりいじめと考えて対応していかなければいけないと考えております。

○辻 孝記委員

そうですね、私は、いじめられた側がいじめられたというのであれば、やっぱりいじめなんだと思うので、そこを解決する方法を考えないかんのやと私は思うんですけども、そここのところの手立てというか、学校側にも問題があるのかどうか私はわかりませんが、担任の先生なのか、先ほどの学校と家庭をつなぐということをやられておるのであれば、そここのところがちゃんと密接にタイアップしていかなければいけないのですが、それができていないような気がするんですが、その辺はいかがでしょうかね。

●加藤教育研究所

現実にいじめを受けたという形で学校へ来れていないというお子さんがいらっしゃるという事実は私ども重く受けとめさせていただきます。その上で、やはり学校も保護者も子供が元気に学校へ行くこと、学校で気持ちよく過ごすということは、双方同じ願いだと思っております。

しかしそういう状況が起こっているということは、やはりしっかりと、もっとしっかりと向き合って話し合っていかなければならない状況だと考えますので、私ども相談員2人おりますので、これからもっと密に学校も訪問させていただき、連携をとらせていただくように努力させていただきます。

○辻 孝記委員

よろしく願いいたします。その方、私もNESTの話をしたんですね。NESTの

話を聞いたことがありますかと聞いたら知らないと言っていました。残念やなど私は思っています。こういうことをやっていますよということも含めて、やっぱり学校側もしっかりと取り組んでもらわないと、子供たちがまた仲よくなって、しっかりとコミュニケーション、先ほども話がありましたけれども、子供たち同士のコミュニケーションもとれるような形をつくっていただきたいと思いますので、その辺しっかりとこれからの教育現場に期待しておりますので、よろしくをお願いします。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

今いろいろお話を聞いておったのですが、この不登校に関しての問題提起と申しますか、いわゆる学校へ行きたくないんやと、いろんな事由があると思うのです。当局のほうで御答弁があったように、そうするとやっぱりやっぱり病気というのか、うつ病というのか、そういうような精神科の医者といわゆるタイアップをしながら、カウンセリングを受けるような、そういう手立てというか、そういうことはしてないんかな。

●加藤教育研究所長

私どもの教育研究所には、スマイル伊勢というのがありまして、そこに臨床心理士が3名おります。子供へのカウンセリング、それから親へのカウンセリングというのも現在行っております。

○山本正一委員

そういうことやったらいいんですが、そこに薬、いわゆる薬剤というんかな、薬なんかを処方しながら、ええ形にもっていくというようなことはどうなんやろな。

●加藤教育研究所長

すいません。先生おっしゃっていただいた薬の処方、私どもドクターではありませんので、それはちょっとできないんです。やはり全面的に心のケアということを中心に行っておりますので。ただ、病院のほうとも連携はとらせていただいておりますので、そちらのほうの紹介や、いろんなことはさせていただいておりますが、処方はしてありません。

○山本正一委員

いろんな状況があると思うんですよ。それと子供さん同士、生徒同士の問題もあったり、よろしいか、生徒同士の問題があったり、親と子の問題もあると思うんですよ。そうすると今この家庭内暴力も当然ありますし、親が子供をいじめるということもあるかもわからんし、そういうことの中で全体に親子関係、また周りも関係をしながら、病的な、ええときはものすごくいいし、悪いときは非常に落ち込むということもあるんで、ドクターではないので、薬の処方云々はあるかもわからんけれども、そこはやっぱり、これはう

ちの身近にも知っておる方がおるんですが、いわゆる神経病、精神科というと、非常にその子は怒るんやわ、昔の考え方があるので。そうするとやっぱり親御さんとよく話をして、子供にも納得して、病院へというようなこともやっぱり大事やと思うんですよ。そうするとそこまで感じてない人もみえるんやわ。そうするとその全体の中で、医者も入れて、これは薬がいるなど、紹介だけではなしに、親御さんが連れていくような体制もつくったらないかんと思うんやわ。そうすると親御さんもうちの子供が精神病のようなのかとか思うんやわ。やっぱりそういう体制づくりを上手にせんと、本当に今、辻委員が言うたように119名の不登校が、親御さん非常に悩んでおると思うんさな。親御さんも一緒になってやっぱり薬も処方しながら何とかええ形でもって1人でも少なくするような形にもっていかないかんと思うんですよ。

もう答弁はいりませんが、やっぱりそういうドクターも入れながら全体でもっていくということでひとつお願いもしたいので、要望と違ってお願いにしますのでひとつお願いします。

**(目4 人権教育費)** 発言なし

**(目5 教育集会所費)**

○鈴木豊司委員

1点だけお伺いをさせていただきます。

教育集会所ですが、市内に小木と黒瀬と朝熊と3カ所ございます。事務の概要書を見させてもらっておりますと、その活動の状況の記載がありまして、朝熊と黒瀬は記載がされております。小木につきましては記載がありませんので、恐らく何も使われていないのかなというふうに思うんですが、先に地区集会所でも言わせてもらったのですが、使用されていなければ、地域の皆さんと御相談をいただきながら、整理をするなり、また他のところで活用するなり、すべきだというふうに思っておるんですが、その点いかがでしょうか。

●植村学校教育課副参事

鈴木委員さんの御質問にお答えいたします。

確かに、現在、小木の教育集会所におきましては、私どもの主催事業は行っておりません。平成24年度末をもちまして、人的配置を廃止しておりまして、現在、それ以前からございます地域の方々の文化教養のサークルにつきましての自主活動という形で供与しておりまして、そのような形で運営をしております。

○鈴木豊司委員

今回ですね、自分で確認できる範囲内で、地区集会所であったり、教育集会所ということで発言をさせていただきましたのですが、この件につきましては、伊勢市が所有をいたします公の施設すべてにかかわってくることはないかなというふうに思っています。今現在、施設の見直しガイドライン、また公共施設のマネジメント白書ですか、そういう

のもつくられておりますので、そちらのほうを十分、すべての施設につきまして、今一度検証をいただいて、無駄は省いていってほしいなというふうに思っておりますので、これは教育費でございますので回答は要りませんが、ぜひそういう方向で取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

◎浜口和久委員長

回答は、よろしいですか、はい。

他に御発言ありませんか。

目5教育集会所費の審査を終わります。

審査の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後0時58分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

## 《項2 小学校費》 項一括

○辻 孝記委員

項一括ですので少しお聞かせください。25年度の当初予算では、小学校の教材、中学校にも同じ費目があるのですが、小学校教材整備経費というのが載っております。25年度予算のときには、当時山中教授がノーベル賞をとられて、後で理化学の関係をしっかりと学校でせないかんということで、教材等ですね、いろんな部分でも整備せないかんということから始まったものと思っておりますが、その辺の整備、当初予算からいくと相当額が上がっておりますが、その辺の経緯を教えてください。

●松村学校教育課副参事

教材整備のお尋ねでございますけれども、議員御指摘のとおり理科教育の振興にかわりまして、国のほうも予算化がされまして、理科教育の設備の補助金が増額措置されたことに伴いまして、理科の教材に対する教材備品購入経費を増額させていただいたことで金額が上がっております。

○辻 孝記委員

設備の充実というのは大変必要なことでありまして、特に理系の勉強というのは、嫌われる方もありますし、好きだという人もおるかもわかりませんが、ここで問題になってくるのは、周りは整えてきましたけれども、今度は教える側の先生方のほうの、理科の教え方とか、さまざまあるんだと、私は教員ではありませんからわかりませんが、その辺のところは充実という部分では図られてきたのかどうか教えてください。

●加藤教育研究所長

委員の質問にお答えいたします。

研修につきましては、理科、特に小学校理科の実践につきまして、研究所のほうで研修講座という形で広く小学校の先生の研修を行っております。昨年度もそうだったんですが、本年度も伊勢高校の理科の先生と連携をいたしまして、この夏に、小学校向けの理科の教え方というのを、専門の、高校の理科の先生の視点から、化学と物理と地学と生物というような形で、小学校向けのすぐに使える実践的な研修を行っていただき大変好評でありました。たくさんの先生が参加されました。

○辻 孝記委員

わかりました。教育研究所のほうでそうやってされて、先生方が好評だったというのは、それは結構な話だと思います。ということは、理科の専門的な先生方がなかなか小中学校にはおらないということを今言っているような気がしてしょうがないんですが、その辺のところを考えると、子供たちに対して教育現場の中で、理科をどんどん進めていくということが大事なところだと思っているんですけども、その辺、今後どのように取り組もうとされているのか教えてください。

●加藤教育研究所長

理科というと、そんなに苦手という意識はないんですが、準備とかそういった部分も含めまして、機材を調べるとそういった部分も結構あって、現場では効率よく取り組めるというようなことも考えております。そういった場合、子供たちに、よりわかりやすく、それから、ICT機器なんかを用いた新しい方法で教えていけるように、そういう意味で研修を行っております。それをもとに、現場で実践していただいている例もかなりふえてきておりますので、今後もこれはずっと続けていきたいと考えております。

○辻 孝記委員

今後、子供たちが本当に理科とか数学等もですけども、好きになる、好きな子は好きですからいいんですが、どんどん取り組めるような状態を今後もやられることを期待して終わっておきます。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

上田副委員長。

○上田修一副委員長

私はですね、防犯の関係でお聞きをしたいと思います。

まず伊勢市の小学校の職員室、2階の職員室について、その職員室から昇降口とか学校の先生の出入り口で、そういう不審者の対策についてどういう対応をされているかお聞きします。

◎浜口和久委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 4 分

再開 午後 1 時 6 分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課副参事。

●松村学校教育課副参事

学校の、職員室が 2 階にある際の防犯についてのお尋ねでございますが、学校におきましては、来客等がございました際には、インターホンを通じて職員室にお知らせをいただくなど、呼びかけをさせていただき貼紙もさせていただいております。そして対応をさせていただき。また校内に入る際には、名札をお付けいただくなどして、学校へ来校していただいた方かがわかるような、そういう取り組みをさせていただいております。

○上田修一副委員長

そういう答えだろうと思っておりました。インターホン対応は、それは来訪客です、その学校にそういう用事がある方だと思えます。以前も不審者対策で門を閉めるというような形でやっていたけれども、全部でチェックできるわけではないですよ。それで来訪者じゃない方が 1 階の教室にすっと入って来られても、2 階の職員室の対応は一切できないというようなことを聞いておりますので、その辺のところはどうさせてもらっていますか。

●松村学校教育課副参事

議員御指摘のとおり、本当にぐるっと周りを囲うというのは難しかろうと存じますけれども、できる限り、そういうふうに来客、学校へ訪問される方が、1 カ所で集約できるように、入り口をお示しさせていただいたり、また知らない間に入って来られないようにするというような対策は、させていただいております。

また、来校された方に対しましても御挨拶をさせていただいて、確認をするなど、そういったような対応もさせていただいて、不審者対策になるようにと取り組んでおるところでございます。

○上田修一副委員長

そしたらですね、そういう 2 階に職員室がある学校から、そういうことに対して、不審者対策の対策で何とかしてくださいという要望はなかったですか。

●松村学校教育課副参事

私どものほうでは、今のところそのような御要望ということは聞いてはおりません。

○上田修一副委員長

どこの部署に苦情が来るのかわかりませんが、出しているけどもなかなかそういう対策については、手を打ってくれないというようなことも聞いています。恐らくこの対策については、学校の先生全体が非常に困っているのかなというふうに思っているんですけど、その辺のところはどうですか。

●玉置教育部長

学校からの御要望がありましたら教育総務課のほうにまず入ってまいります。今、副委員長がおっしゃっていただきましたように、学校のほうからあげておるのにとということでございましたら、もう一度、私どものほうで調査のほうをさせていただきます。

○上田修一副委員長

はい、わかりました。調査をお願いします。

もう1点、体育館施設を私どもスポ少で使っているんですけど、体育館の電球が切れていくんですね、ぷつぷつと。その時に、1灯切れたと思っておったら2灯切れた。それで学校のほうに何とか対策して、電気が暗いので直してくださいというと、3灯切れると直しますというふうに教育委員会から言われているので、そういう対策まで待ってくださいというので、3灯目が切れるのを待っておるんですけど、それについてどういう指示をされているのですか。

●宮瀬教育総務課副参事

水銀灯の取り替えにつきましては、現在そのような取り決めをされておるみたいですが、施設の使用上で支障の出る場合につきましては、今後その取り決めのいかんにかかわらず、善処させていただきたいと考えております。

○上田修一副委員長

過去にも取り替えていただいたんですけど、取り替えていただいたときに、やっぱり同じような電球で変えられますよね。だから、そういう形でなくって、次は違う考え方、御菌さんに行くと、1灯がずっと下りてきて1灯でも変えられるというようなシステムがつくられています。また、旧伊勢のところはそんなことはできていませんので、そうしますと、また同じ球をやるわけですが、それをLEDに、切れた球だけでもLEDに変える考え方はないのでしょうか。

●宮瀬教育総務課副参事

LED機器への取り替えですけれども、既設設備の老朽化等も考慮しまして、学校全体の計画の中で検討させていただきたいと考えています。1灯だけ変えると支障も出ますことから、1つの体育館単位ということで考えさせていただきたいと考えております。

○上田修一副委員長

最後にします。そういう対策を言われたから、そういう形で進めるんじゃないかって、これから学校も統廃合をされますし、そういう全体を見ていかに効率よく、そういう経費を収められるかということも考えていただきながら、学校のそういう設備もお願いしたいと思います。

### 《項3 中学校費》 項一括

○中村豊治委員

この中学校費で、越境の関係の質問をするところがございませんので、ぜひこの中学校費で質問をお願いしたいという具合に委員長にお願いをさせていただきたいと思います。

それでは、越境の関係について質問をさせていただきたいと思います。平成25年度も小学校、中学校、越境をされて、いろんな理由で越境されておられると思うんですね。その越境の条件と申しますか、定義と申しますか、少し、ある程度の定義があると思うんですけども御披露いただきたいという具合に思います。

●松村学校教育課副参事

ただいまの御質問につきましてですが、就学して以降の変更の許可基準というのがございます。全部で8つございまして、地理的条件、地理的に就学指定をされておる学校よりも近い学校へ通いたいというような場合でございます。あと留守家庭、3番目に住居建築中、あるいは転居予定が、途中転居、6番目に健康上の理由、7番目は教育上の配慮、それから8番目が特殊事情というようなことでございます。

教育上の配慮といいますのは、不登校等の理由により、教育上学区外通学が適当であるというふうに認めた場合、特殊事情というのは健康上の理由等というふうになっております。

○中村豊治委員

就学変更の条件ということで今御披露いただいたのですが、8項目ほど御紹介をいただきました。

特に通学距離が近いところ、例えば黒瀬であれば港中学へ行くよりは、倉田山のほうが近いと、そういうことで、そういうような形をとっておられると思うのですが、例えば留守家庭ですね、子供たちが、お父さん、お母さんが働いているところは、今自分が住んでおるところより違うところで働いていると。そこが自分の親元があるというようなことであれば、小学校でも中学校でもそういう留守家庭ということで、そういう条件で越境ができるわけですか。

●松村教育課副参事

留守家庭の条件といいますのは、その住民登録地において、児童生徒の下校時に自宅が不在である等の理由で、お父さん、お母さんの勤務先であるとか、祖父母の家、あるいは学童保育所等のある校区の学校を希望する場合に留守家庭の条件というふうにさせてい

ただいております。

○中村豊治委員

それは小学校でも中学校でも条件としては留守家庭ということであれば、自分の勤め先とかですね、じいちゃん、ばあちゃんがそこにおれば、そういうような越境ができると、こういう判断でよろしいわけですね。

●松村学校教育課副参事

この期間は1年間で更新となっております。小学校の低学年の場合と高学年、中学生となりますと、やはりそれぞれの状況は違ってまいろうかと思いますので、1年間でもう1度申請をしていただいて、検討させていただいて更新というふうにさせていただいております。

それから、1点、訂正をさせていただきます。8番目の特殊事情のところでは私が健康上の理由というふうに申し上げたんですけども、それは6番にございましたので、8番の特殊事情のところは、7番まで以外に特別な理由があるということがございますので、ここで訂正をさせていただきます。失礼いたしました。

○中村豊治委員

7項目であるということで了解させていただきたいと思えます。特に編入、越境入学については、学生では本来認められていないと、こういうような条件になっておりまして、実際に自分で自由に選べるということは、これはもう当然できないわけですね。この点どうですか。

●松村学校教育課副参事

就学指定校につきましては、住所地によって決められております。しかしながら調整区域というのがございまして、小学校、中学校とも学校を選択できる区域というのを定めさせていただいております。

先ほど言わせていただきました就学指定校の変更というのは、申請をしていただきまして許可をされた場合に学区外通学をお認めさせていただくというものでございます。

○中村豊治委員

調整区域というのは、例えば野村町とか先ほど申し上げましたように黒瀬とか、それから鹿海の杜の宮とかそういうところだと思うのですが、それ以外にこういうような調整区域については、そういう越境入学は認めておるといような現状だと思うんですけども、例えばクラブ活動等で、例えば陸上競技のクラブ活動等が、伊勢市は現在非常に盛んに取り組んでおられる。伊勢市内での陸上のクラブ活動については、6つぐらいあるという具合に聞いておるのですが、指導者の方は大変熱心で、例えば南勢陸上と北浜陸上とか、それから厚生ACとかいろいろあるわけですが、当然そういうような形で現在一生懸命、陸上等を含めて取り組んでおられると。例えばそういう方が、やっぱり熱心な中学校へ私行きたいんやというようなことで、いろんな方法、手を使ってそういうような越境入学を

多分されていると思うのですが、それは認められていないわけですね。

●松村学校教育課副参事

クラブ活動についての理由での就学指定校の変更は許可をさせていただいておりませんとところでございます。

○中村豊治委員

特に子供たちは、やっぱり自分のいろんなレベルを上げたいというようなことで、すばらしい指導者のおる学校へということ、そういう気持ちがあるかと思うんです。過去においてもそういうような現象が見られておるわけですが、そういうようなところで子供らが自分の力を伸ばしたい、例えば平成33年に行われる三重国体を目指して自分の力をレベルアップしていきたいんやという思いの中で、そういうような動きが、若干ではあるけれども、過去においても見受けられておるわけですよ。この点は把握をされていないと思うんですけれども、いかがですか。

●松村学校教育課副参事

そのようなことについては、学校教育課では把握をしておらないところでございます。

○中村豊治委員

これ以上、ここを質問しますといろいろ支障がありますのであれですけども、そういう意味では、子供たちがそういう学校へ希望をしながら、住所を無理やり変更して、そこから通っておるといような現象が今日見られておるのですが、そういうことが認められてしまいますと例えば子供の少ない小学校、中学校、これがだんだんそういう現象で減ってくるわけですね。だからそういうことについては、できるだけチェックをしていただいて、やっぱり自分が今この小学校におるから、この中学へ行くんやというような学区制が現在敷かれておりますので、そういうことで無理して違うところへ行って、そこから自分のレベルを上げていくということについてもわかるのですが、例えばそういう学校の指導者の先生が、例えば子供らも指導者を選ぶわけですね、だから指導者の先生を含めてできるだけそういう方向での御検討も含めてお願いしたいと思うのですが、それはいかがですか。

●松村学校教育課副参事

調整区域は別ですけども就学の指定につきましては、基準に沿って行っていきたいというふうに考えております。

また、学校の部活動についてでございますけれども、それぞれの学校で、子供たちの実態やそれから状況、それからまた子供たちが意欲的に取り組めるように、それぞれの学校で取り組んでいきたいというふうに考えております。（「終わります。」と呼ぶ者あり）

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。

楠木議員。

○楠木宏彦委員

中学校費の中の教育振興費のところではALTについてお伺いしたいと思います。

ALTについて、伊勢市では英語を母語とする青年及びそれに等しい環境で英語を身につけた青年を招致したというふうにあるわけですけれども、それに等しい環境という表現、非常にあいまいなものを含むんじゃないかと思うんですけれども、まず1つめに今伊勢市では11人のALTが活動していらっしゃるということですが、国籍もしくは出身地などおわかりでしょうか。

●松村学校教育課副参事

ただいまの楠木委員のお尋ねでございますが25年度のものでよろしいでしょうか。

25年度は、委員御指摘のとおり11名のALTを雇用しております。アメリカ出身が5名、それからイギリス出身が1名、フィリピン出身が4名、ロシア出身が1名の計11名でございます。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。今こういうことをお聞きしましたのは、実はですね、まちな英会話とか英語教室などを見ても、必ずしも英語を母語としない人で、またそれに等しい環境で育ったと言い切れない人が外国人だからという理由で英語教師を名乗っているケースがあるのですが、伊勢市のALTについてはそういう心配はないのでしょうか。今お聞きしたところ、ロシア出身の方が1人、フィリピン出身の方が4名いらっしゃいますけれども、この方々の母語としては、ロシアはロシア語ですし、フィリピンはタガログ語ですので、このケースをちゃんとクリアしているのかどうかお聞きしたいのですが。

●松村学校教育課副参事

英語教育におきまして、英語を発音したりということがございますので、その点は大変心配される部分もございましょうが、フィリピン出身の方、それからロシア出身の方につきましても、幼いときから英語を使って学習をしておったり、また英語を中心に大学で学習をしておるといふようなところもございまして、また私どもではなかなか英語の発音等がわからない場合もありますので、そのような英語のわかる方に面接のときに少し入っていただいたりして、そのようなところは十分に考えさせていただいて、採用をさせていただいております。

○楠木宏彦委員

英語のわかる方に面接をさせていただいて、そして採用していただいているということですが、実際に英語は多くの国で使われておりますし、今やイギリスもしくはアメリカの人がしゃべる英語がそれだけが英語ではないと、我々日本人がしゃべる英語も英語ですし、今申し上げたフィリピンにしる、ロシアにしる、それぞれ発音に特徴があったり、

いろいろありますけれども、それはそれで英語として、国際的な言語として、それは認められるべきなのかなとも思うんですけれども、ただ英語の初歩の段階で、いろんな地方の、発音の特徴を持った方々の英語を聞くことが果たして、それで大丈夫なのかなという心配はあるんですが、その辺りはよろしいでしょうか。大丈夫なのでしょう。

#### ●松村学校教育課副参事

委員御指摘のとおり、生の英語に触れるということでALTの活用もそういった面ではさせていただいておるところでございますが、それ以外にも、子供に対する指導のスキルですとか、子供と本当にコミュニケーションとりながら接していただくというような、人間的な面でも、ALTの方々につきましては、評価をさせていただきまして採用をさせていただいておるところでございます。

特に、小学校の低学年から英語をしゃべってみようとか、それから中学校で少し恥ずかしさも出てくるのですが、それでもやはりコミュニケーションをとってみようというような気持ちにさせてくれる意欲を喚起できるような授業をしてくれるALTが今居ていただいていると思いますので、そういった面も重視をしていきたいというふうに考えております。

#### ○楠木宏彦委員

わかりました。日本人が英語をしゃべれない、なぜかという議論に時々なるのですが、一番大きな問題は、恐らく英語でコミュニケーションをとってみようというそういう気持ち、特に外国人なんか見ると、つい躊躇してしまうというところがあって、そういうときに積極的にこちらから外国人と意思疎通をする、相手が例えば韓国人なんかでも日本にいらっしゃるときには、私たちと話をするときには英語が通じるわけですね。私たちは韓国語を知らない、向こうは日本語を知らない、だけど英語はお互い共通に理解できるという面があって、だからこれは本当に先ほど申し上げたけれども、いろんな国の方々が英語をしゃべっているわけで、だからそういう意味では、今おっしゃった自分のほうからコミュニケーションをとりにいこうという、そういう姿勢つくっていくという上では、確かに意味があると思いますので、これは先ほど申し上げたようなことは気になりますけれども、そういうものだというふうに考えてお願いしたいと思います。

次にこのALTにつきまして、雇用形態ですけれども、これあちらこちらの自治体でこのALTが偽装請負ではないかと、そういうふうな事例が上がってきています。この請負という形は、これはその職場で打ち合わせができないわけですから、先生方と綿密な意思疎通、打ち合わせができない、そういう面で、学校現場でこの形はありえないと思うんですけれども、伊勢市の場合は、そこら辺どのようになっているのでしょうか。

その前に、授業への参加の様子をまずお聞かせください。

#### ●松村学校教育課副参事

まずALTの授業への参加の様子でございますけれども、25年度、学びのグレードアップ総合推進事業の中で、英語の研究をした場合に、複数のALTを一同に集めまして、

4、5人のグループに1人のALTを配置しまして、ALTと会話をしながら授業をするというようところがございました。

通常は、中学校区を中心に、2、3の中学校に1名で配置をしておるのでございますけれども、そういったような複数のALTを集めて授業に活用するというような取り組みをしております。

日常は、小学校ですとゲームを中心にしたり、中学校ですと、授業の中での英語の発音であるとか、日本語の英語教員との会話のような形で活用されております。

また、雇用の形態でございますけれども、伊勢市のALTはすべて直接雇用となっております。

○楠木宏彦委員

これまでもずっと直接雇用という形でやっていただいているのでしょうか。

●松村学校教育課参事

これまでは派遣の場合もございましたけれども、25年度からすべて直接雇用というふうにさせていただいております。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。

非常に安心をしました。これからもどうぞよろしくお願いします。

**《項4 幼稚園費》 項一括 発言なし**

**《項5 社会教育費》（目1 社会教育総務費） 発言なし**

**（目2 公民館費）**

○辻 孝記委員

公民館費で聞かしてください。

公民館の関係ですが、伊勢市の補助制度の中で伊勢地区公民館建設費の補助制度というのがあるかというふうに思っていますが、これ簡単にどんなふうな制度になっておって、どれぐらいの補助が受けられるのか教えてください。

●世古口社会教育課長

委員の御質問にお答えいたします。

今の伊勢市地区公民館建設費補助金交付金と申しますのは、要綱でさせていただいております。自治会が独自で公民館の建設をしていただくときに補助をさせていただきます。

その計算方法といたしましては、認定面積に対して補助をさせていただいております。計算式を言わせていただいたほうがよろしいでしょうか。（「全体の中でどれくらい」と呼ぶ

者あり)何%という大変難しゅうございますが、補助対策事業費に対して0.162を掛けさせていただきますという状況でございます。

○辻 孝記委員

ありがとうございます。大体その対象とする補助額の16.2%をかけた金額ということで話がありました。各地域で公民館というか集会所等をお持ちの自治会がたくさんあるかというふうに思いますが、こういった制度は、なかなか使われていないのが現状ではないかなということがあります。そういったことと、今現在ある集会所等も相当老朽化してきているというのも現実にあるかというふうに思いますが、この25年度の中でいろいろと検討もされてきたのかなというふうに思いますが、その辺の経過がもしあれば教えてくださいと思います。

●世古口社会教育課長

委員仰せのとおり、平成23年度が1番最近補助をさせていただいた状況でございます。その中で老朽化したものに対する補助でございますが、ただいま自治会で持っていております公民館については、修繕の補助はさせていただいておらない状況でございます。

平成27年度から、部署は変わりますが市民交流課のほうで新しい補助制度を今つくっていただいておりますのでございまして、検討結果を踏まえまして、次には修繕等にも補助が出るという方向で話が進んでいる状況でございます。

○辻 孝記委員

わかりました。前向きな話を聞かせていただきました。先日も若干報告は聞かせてもらっておりますけれども、昭和の合併のときの当時郡部であられたところはコミセンとかいろいろできております。それは全部公費で出されておりますし、支所関係のところはそういった形でやられております。合併前の町村の関係ですと、いろんな補助メニューを使いながらですね、全部公費でやられていることが多いと思いますが、そういった意味から考えて公平性を持つての考え方というのは、どこまで考えておられるのか教えてください。

●世古口社会教育課長

委員仰せのとおり、旧町村で建設をされました、現在伊勢市の所有になっております公民館、または、あとの事業になります。学習等供用施設につきましては、地元公民館と同じような集会所的な使い方をしていただいておりますが、現実でございます。

その中で不公平感ということは今言っていただきましたが、現在の要綱では、確かにそういうところは否めないところというふうに認識をしております。その点も踏まえて、新しい要綱につきましては、修繕料、それから増築、バリアフリー改修、購入につきましても補助を出していくという方向で考えておりますので御理解いただきますようお願いいたします。

○辻 孝記委員

先ほど御答弁をいただきましたが、新しい制度を考えておられる部分の中で、聞いておる部分から考えますと、先ほど公費でできたものが、自治会の負担が相当額大きいということと、例えば以前にも宝くじの関係のものがありました。それを使うと1,500万出るとか、それも当たらないと出ないというふうな話があって、不安定な要素の中でやられている部分があるかというふうに思います。

そういったことを考えるともし当たらなかつたらどうするんかとか、そういう自治会の不安材料が多いと思います。自治会のほうで負担がどんどん膨らんでいくと、実際建てようと思っても建てられないという状況が起こってくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺のところのお考えというか、そういったものが当局のほうであれば教えていただけたらと思います。

●玉置教育部長

先ほど社会教育課長のほうも申し上げましたけども、今委員るおっしゃっていただいたような案件、我々も悩んでおります。その関係で、来年度に新しい補助を設けて、いくぶんでも解消していきたいというふうに考えております。

○辻 孝記委員

どこまで考えておられるかと言うのは、大体もう答えはわかっているんですけども、それは私たちから見たら公平性にちょっと欠けるんじゃないかなというふうなことをすごく実感しております。まだ、これから検討される部分もあろうかというふうに思いますので、御期待をして終わりたいと思います。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

私も同じところで御質問をさせていただきたいと思います。

成果表を見ておると公民館の修繕費として今在家、高麗広の公民館の屋根塗装、106万5千円ですか。また、学習等供用施設によりますと、船江会館の空調機の取り替えが115万円と、また溝口の屋根の漏水ですか、66万と、先ほど御答弁にあったように修繕も含めてやられておると思うんですね。27年度からはというふうなお話もありましたが、学習等供用施設については教育委員会が持つのがいいんやろうなと思いつつですけど、なぜ、この自治会が持つおる公民館の補助制度について、今は社会教育課ですか、前のときは生涯学習スポーツ課というところがもっておったということですね、ここら辺非常に不思議に思っておつたんですけど、そこら辺のところはどういうふうに考えておられたのかをまずお聞かせください。

●世古口社会教育課長

公民館の考え方でございますが、社会教育法のほうで公民館の規定についてうたっております。その関係で、今の社会教育課、教育委員会のほうで持たせていただいていたのかと思います。

○品川幸久委員

わかりました。でもですね、昔の旧伊勢ですね、合併が済んだあと、旧伊勢という言葉を出したくないのですが、先ほど辻委員も言われたように昭和の合併ですね、合併以前からいくと、例えば幼稚園も、公立幼稚園はなかったわけですよ、そうですね。他のところは、いろいろコミセンとかそういうふうなということで非常に手厚かったという部分があると思うんですね。ですから今は、先ほど辻委員も言われたように各自治会の公民館が老朽化をしまして、それが防災等々、また、今取り組んでいるふるさと未来づくりであるとか、いろんなところで、市民の拠り所とかね、そういうところになっておるといふようなところもあるんで、今回総務委員会のほうで、実は、これはもう決算から外れるので先は言いませんけど、増額のほうを言っていたんですけど、実はその中でも非常に厳しい、例えば佐之井議員もそんなので本当に大丈夫なんかというふうな、お話も出ました。私もそのように思っております。

宝くじ助成の話も出ましたが、公民館を建てるのに、大体何千万の話のときに、果たして500万円ぐらい、600万というふうなところで、実はいいのかというてくると、やっぱりもう少し何か頑張っていたきたいというふうなことは、去年の決算でも言わせてもらっておるんですね。それでそのときに基金の話もさせてもらいました。今回の決算のときも基金の話はさせてもらいましたが、どうしてもそこら辺のところ、先ほどの公平性でもありますし、これから本当に伊勢市の市民がまちづくりをするのは非常に大事なところやと思うので、もうそこら辺はやっぱり最後にしますので、責任のある方に御答弁だけいただきたいと思います。

●藤本副市長

公民館のお尋ねでございますけども、このことについては、さきの総務費のところでも確か御質問をいただいたかと思っております。当然公民館につきましては、地域のコミュニティづくりの拠点ということで、大変重要な施設であるというふうに考えております。そのために今回補助率の大幅な見直しを行ったところでございます。

額についていろいろ御意見もあろうかと思っておりますけども、ただ、基金の創設、それから先ほども出ましたが利子補給、この部分については、申しわけございませんけれども大変厳しいものかなというふうに考えております。

ただ、その補助額の部分につきましては、ただいまも複数の委員さんから御意見をちょうだいいたしました。この部分については改めて所管の総務政策のほうに考えをお示しさせていただきたい、ただ、当然財政的な面もございますので限度があるということはずいぶん御理解いただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○品川幸久委員

前向きな答弁をいただきました。公民館も各地域によって事情があって、みんながなかなか一斉にヨーイドンと建てるわけにはいかんと思うんですね。みんながそのときの積み立て、積立金であるとか寄附金を集めたり、何やかんやしてから、たいがい目処がついたときに何とか市のほうで補助金くださいというふうになると思うんで、そこら辺も含めて検討していただければありがたいと思います。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

ちょっとお尋ねしたいと思います。と申しますのは今公民館の補助事業ということですが、先般、これ、ここの公民館費ではないんですが、補助事業について、まあ耐震の問題とか、リフォームの補助事業等々あるわけですが、役所にはいっぱい、いろんな補助事業があると思うんですよ。

それを市民の人があんまり知らないということがあるんですわ。それは広報でも出たり、チャンネルアミーゴなんかでも流しておると思うんですが、なかなかわかりにくいと。どんな補助があるんやと。家なんかもいろってみて、公民館をいろってみて、後でこんなことがあったんやということもありますので、この補助事業、今25年度の審査ですが、これから27年度は修繕費なども補助事業に入れていこうということなんで、年度が変わって今度予算がありますんで、補助事業一覧表なるものをつくって、それを周知徹底していくと、うちは家を直したんや、町でやったらどんなことをしたんやというようなことが出てきて、ああこれに我々今思っておるのに乗れるなというようなことがあるんで、補助事業一覧表なるようなものつくるような気があるんかないのか、これは総務かもわかりませんが、ちょっと一遍答弁してもらったらありがたいと思いますので。

◎浜口和久委員長

暫時休憩します。

休憩 午後 1 時46分

再開 午後 1 時47分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

補助事業の全体の一覧表をつくっていただきたいというふうな御要望でございました。要望はあんまり受け付けないのでございますが、ここで答弁をひとつだけで切りたいと思いますので、副市長よろしくお願いします。

●藤本副市長

補助事業につきましては、いろいろな施策を市民の方にやっていただくための支援という形でございますので、それは知っていただくことで当然効果が出てきますので、私どもも、再度そういったものは周知徹底をしてまいりたいと思います。

それが補助の一覧表になるものなのか、個々に、こういった場合には、こういった補助が出るという個々のほうがいいのか、その辺は検討させていただきたいと思います。

ただ、私どももいろんな形で広報もさせていただいておるんですけども、この場をお借りしまして、市民の皆さんにもそういったものに関心を持っていただくようによろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

**(目 3 文化振興費)**

○福井輝夫委員

お聞きします。この中では7番目の文化財案内板設置事業ということでお聞きします。成果表を見てみますと、県の指定天然記念物とか、市指定有形文化財等、4件に関して案内板を設置していただいたということでございます。おおよそ50万ですけどね。また、確かにいろんなところ、例えば名所旧跡、それから多くの方が訪れるような場所に案内板があるということは非常に親切ですし、また文化財の振興にも非常に役立っているんじゃないかということで、案内板の大切さというのは痛感いたしております。

その中で、今回4件ということですが、今の時点でまだやりたいけどやれていないという箇所もあろうかと思ひます。具体的に考えている件数があれば教えてください。

●田辺文化振興課長

市内の案内板でございます。こちらにつきましては、現在調査中でございます。既に調査を行って取りかかったものとしてあげさせていただきまして、25年度に4件というところであげさせていただきました。

残りの分につきましては、通報いただいたりとか、今私どものほうで調査をかけているところでございます。以上でございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。調査中ということでいろいろあれば、どんどんつくっていただきたいと思ひます。

ただ、私もいろんなところを、あえてちょっとインターネットで見ながら、こういうところがあるんだなということでまわってみたり結構したんですが、その中で、よく目立つのが、せっかく設置していただいております看板が、ほとんど見えづらい、または消えておるといふのも多々あります。そういう部分も、一緒に調査をしていただひて、やっぱり、せっかく訪れたのに何が書いてあるかわからんということであれば、逆にマイナス効果になろうかと思ひますので、そういう部分の、消えておる部分も多々あるという部分についての認識はいかがでしょうか。

●田辺文化振興課長

以前に私どもの所有するものにつきましては、調査を行いまして修正を行いました。今委員仰せの案内板につきましては、以前にもちょっと御質問をいただいたかと思うんですが、私どもというよりか、文化会議所さんのほうでつくっていただいた案内板にそういったものが見られるというところです。それも含めて今調査を行っておりますので、その経過を見て対応したいと思います。

○福井輝夫委員

今、伊勢文化会議所という言葉が出ました。それも、いろんな看板の中に、幅2.5センチ、高さが10センチの中に伊勢文化会議所と書いた銘版が貼ってあるのもよくあります。

それは、案内板が大体彫刻というか、字が掘り込んでありますので、近く、目の前に行けば黒い字が薄れておってもまあまあ読めるところも結構多いです。ただ、すごく近づかないと見えないというのが、最近ほとんど目立つようになってきました。場所によっては前に生け垣等があって近づけないと、2メートル、3メートル離れないと、その看板が見えないという中で、全然見えないというところもございます。それは一例で言いますと、二見西の塩取り場、そのところなんかもそんな感じですね。そういう部分で、文化会議所が発行した案内板ですが、やはり伊勢の中の名所旧跡ということで、そういう点で見えない部分、そういう部分については、やはり、このままほっておくわけにはいかんと思うんです。その部分について、市が何かを対処するのか、それとも文化会議所さんと何か会話をもちながら対処していくのか、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

●田辺文化振興課長

現在、調査中でございます。今おっしゃっていただきましたようなものにつきまして、幾つか把握はできておるんですが、文化会議所とまだ話を進めておりません。今回の調査をもって文化会議所さんとも、お話をさせていただきたいと考えております。

○福井輝夫委員

最後にしておきます。私も半年ほど前に文化会議所さんのほうに電話をさせていただきました。こういう状態ですけどというような報告もしましたが、その中で何か対策を打たれる考えはおありですかということで問い合わせをしましたが、文化会議所さんも特に今大きな活動もしていなくて、名前はああるけどもということでしたということでした。今余りそれを修復するというような考えは今の時点ではなかったということ記憶いたしております。そういう中で、その部分をどうするかという市のほうのこれからの判断にもかかってこようかと思っておりますので、それについては十分検討していただきたい。

やはりせつかくある看板が全然見えないというのは、やはりちょっとマイナスになってしまいますので、その辺をよろしく願います。終わっておきます。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

すいません、この中で全市博物館構想推進経費がありますが、全市博物館構想は、もう大分前に前市長が打ちだされたものだと思っております。マップ等も作成されて、なかなか有意義にやられているのかなというふうに思っておりますが、これはどこまでどうやられていくお考えなのかお聞きしたいんですが。

●田辺文化振興課長

全市博物館構想でございます。これにつきましては平成20年の5月に策定されまして、現在に至っております。

ここで上がっております、この決算の金額でございますが、印刷製本費、まるごと博物館マップというものの制作費が主でございます。事業といたしましては、この決算のお金にはなっていないものがたくさんございまして、文化財の保護にあたるようなもの、そちらのほうのこともありますし、先ほどの案内板の設置、それから、こちらの推進をしていただく伊勢まるごと博物館ネットワーク会議、こういったものの開催、あるいは、このまるごとマップ以外にも、文化財を知っていただくために、ホームページへの掲載、グーグルマップへの資料提供等々がございます。

また、小学校3、4年生の社会科副読本、こちらにつきましては、教員を対象といたしまして、私たちのまちフィールド講座というのを開催いたしまして、教員の方に子供たちへ伝えていっていただける歴史、あるいは文化というようなものを学んでいただくとか、さまざまな事業を展開しているところでございます。

こちらにつきましては、主軸となる郷土資料館が元々あつてのこの構想でございましたが、現在、郷土資料館がございませんので、また立て直しを図っていきたいというようなところを考えております。

○辻 孝記委員

わかりました。大変大事なところで、学校現場でも子供たちにもこういったことをしっかりと教えてもらっていることは、本当にありがたい話で、伊勢市を知ってもらうことがまず大事だろうというふうに思います。

こういった取り組み、案外地味な取り組みというか、市民には余り知られていない取り組みだと私は思っております、その辺はしっかりと子供たちから親御さんへも含めて、こんなことがあるんだよということを教えてもらいたいと思います。

そういった形ではしっかりと取り組んでいただきたいと思ひますし、先ほど出ました郷土資料館、二見のほうにほとんどの物が移っているというような状況がありますけども、本当に何とかして考えなければいけない。

先ほど建築のことを考えていきたいというふうなお話だったので、その辺は、今後楽しみにしておりますけども、そういったことを大事にもらいたいのと。

もう1点、このことについてはこれで終わりますが、文化財ということを考えましたときに、文化財を守っていく、先ほど文化財保護のことで福井委員から話がありましたし、案内板の話もありました。文化財保護ということと、災害に対して、防災という部分で、

文化財の防災対策というのはどのようにお考えでしょうか。

●田辺文化振興課長

すいません、先ほどの立て直しのお話ですが、計画の立て直しでございまして、建物の建て直しではございませんので申しわけございません。

それと今文化財の防災というお話をいただきました。文化財のパトロールということで重要文化財建造物、それから重要文化財の仏像等の収納庫につきましては、火災の予防ということで毎年消防とともに回っております。

ほかにも、三重県のほうで文化財パトロールというのを順次行っておりまして、その中で、いろいろ適切に管理されていないものにつきましては、私どものほうにも報告書をいただきまして、改善の指導を行っているというところでございます。

防災という面で文化庁からの通知とか、そういったものはありませんので、私どももそれぞれの所有者に対しての啓発等は、今行っていないというのが現状でございます。

○辻 孝記委員

国からはそういった通達がないという話ですが、今後その文化財を守っていくことを考えると、災害に遭ってからでは、その大事な文化財が消えてしまうこともありうるということで、その辺のところでは県とか市も含めてですが、守っていくためにこんなことをやりたいというところがあれば、補助メニュー等のお考えがあったのかどうか、これから考えていかれる方向はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

●田辺文化振興課長

国の補助メニューの中に、そういった建物、耐震とか、そういったものの補助メニューはございます。

私どもの方には現在ございませんが、県のほうにも補助の制度がございます。そういったものを利用していただいて、改築等をしていただくというところにあります。

何分、費用につきましては、これは、所有者のほうで2分の1というような負担になってまいりますので、かなりの所有者に負担がかかってまいりますというのが現状でございます。

○辻 孝記委員

今後も含めてですが、大事な文化財を守っていく施策をこれから練っていただくように御期待して終わっておきます。

◎浜口和久委員長

審査の途中ですが10分間休憩いたします。

休憩 午後2時0分

再開 午後2時9分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

**(目 4 青少年対策費)** 発言なし

**(目 5 図書館費)** 発言なし

**(目 6 生涯学習費)**

○楠木宏彦委員

この生涯学習費の中の放課後こどもプラン推進事業についてお伺いをいたします。

放課後こどもプラン推進事業というのは、これは教育委員会の主導のもとに、教育部局と福祉部局が連携し総合的な放課後施策として実施しているということですが、この教育委員会が実施しております放課後こども教室、これ25年度当初予算315万2,000円、そして数値目標が72教室1,400人ということだったんですけれども、決算は、予算額を下回り241万1,000円、しかしながら数値目標、教室数は125、それから参加した子供の数が2,067人と随分上回っております。まず、この決算額241万1,000円の明細についてお聞かせを願いたいのですが。

●世古口社会教育課長

楠木委員の御質問にお答えいたします。決算の内訳でございますが、講師先生等の謝金に当たります報償金が215万6,500円、それから委託先であります伊勢文化サークル協会への委託料が24万円、償還金が1万4,000円でございます。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。次に、伊勢文化サークル協会にこの活動は委託をしているということでございますけれども、この伊勢文化サークル協会、これに参加して放課後こども教室にかかわっているサークル、どのようなものがございますか。これは別に固有名詞じゃなくて、文化のジャンルで結構ですので、お示してください。

●世古口社会教育課長

サークルさんのジャンルでございますが、昨年、たくさん御協力していただいておりますのは、お菓子とかパンとかをつくる、そういうグループさんとか、手芸のグループさん、パッチワークのグループさんもございます。それとマジックを教えてくださいグループの方もみえました。そういう方々に大変お世話になったところでございます。

○楠木宏彦委員

そのような活動をどのような場所で行っているのでしょうか。

●世古口社会教育課長

場所でございますが、1番多かったのは、小俣の農村環境改善センターでございます。それと、あとは豊浜西小学校でございますとか、御菌では、ハートプラザみそのでお世話になりました。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。随分これ、年々大きくなってきていると思うんですけども、ただちょっと気になりますのは、福祉部局のほうで放課後児童健全育成事業、つまり学童保育ですよ、これをやっております。これと競合することはないのかなって、ちょっと疑問に思うのですが、学童保育というのは登録している子供が専用のスペースで、専門の指導員がいて、そして月々月謝を払っていると、そういう形態ですけども、何よりもこの学童保育というのは、子供が学校からそこへ帰ってきて、一日の生活をするというふうな場所です。それに対して、この放課後こども教室、これは文科省が進めようとしている事業ですけども、これは、すべての児童を対象に、そして学習や体験交流活動などを行う事業であるということになっております。

しかも地域住民等の参画を得て行うものということですけども、これ、学童保育の事業と、この放課後こども教室の事業というのは、これはそれぞれ別個の目的を持った事業だと思うんですけども、ただ、今これを、この7月31日付けの文科省の通達では、一体化して進めよと。これ一体型もあるし、連携型もありますけれどもというふうなことで示されておるんですけども、伊勢市の現段階での方向性をお聞きしたいと思います。

●世古口社会教育課長

委員から御指摘のございました放課後児童クラブとの重複がないかということでございますが、現在のところは、こちらの教室につきましては、なるべく多くの方が集まりやすいということで、放課後といいながらも、土曜日とか長期の夏休み等の時間を利用して、たくさんの子供さんに集まっていただくように企画をさせていただいております。

先ほど申されました国からの新しいプランでございますが、放課後児童クラブとの連携というのを強く言ってきていただいておりますので、今後、想定につきましては、こども課、他の関係機関とも調整をしながら考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○楠木宏彦委員

これ、こども教室というのは、あくまでも教育的な活動ですし、放課後児童クラブ、学童保育のこれはあくまでも福祉的なですね、子供を保護するという、そういう活動ですので、目的が随分違うので、それを無理やり一緒にしていくのはどうかなと思いますので、今後こども課ともしっかりと調整をしていただいで、どちらもきちんと進められるようお願いしたいと思います。

(目7生涯学習センター費) 発言なし

**(目 8 学習等供用施設費)** 発言なし

**(目 9 観光文化会館費)**

○西山則夫委員

観光文化会館費について、少し簡単に質問をさせていただきたいと思います。

観光文化会館につきましては、25年度で指定管理者のほうが一応期限を迎えて新たな指定管理者が選考されたということに聞き及んでおるわけですが、それは図書館であり、生涯学習センターでも同じことが言えるんですが、ここでちょっと特にこだわりたいのは、特に指定管理者、直営から指定管理者制度にしてから、この間、行政に対してどのような成果、メリットがあったのか、そういったことを総括して分析をされておれば、少しお聞かせをさせていただきたいと思います。

●田辺文化振興課長

総括という形では出ておりませんが、観光文化会館の管理運営委員会というところでいろいろと議論をされておりまして、毎年そういった運営の資料に基づきまして、指定管理者のほうから、いろいろと御説明をいただきまして、その中で議論をいただいているところでございます。

市としまして、その総括という形では持っておりませんが、毎年指定管理者のほうから、その結果につきまして、年次の報告をいただいております、その中に指定管理者側の考えというものを出していただいております、報告をいただいているというのが現状でございます。

○西山則夫委員

あんまり深くですね、これまでの運営について、市として主体的に、指定管理者制度に移行したという総括がなされていないというように受けとめさせていただきました。

直営から指定管理者制度に際するときには多くの議論があったわけですが、それは行財政改革の面からも指定管理者制度にしていくんだという議論が主流を占めたと思うんですよね。そういった意味からも移行してきたことについての、やはりあるべく総括を私はおしておくことが大切ではなかろうかと思っています。やはりこの金額をみてみますとかなりの金額を、他の施設も一緒ですが、観光文化会館に支払って運営をいただいているということですから、そのことに対して本当にこのままの制度でよかったということも含めてですね、いやいや、ここが悪かったんだということも含めて主体的に、説明を受けるだけではなく、行政としての総括をするべきではないかということをおし上げておきたい。今ないのならないと、総括原案はないということであれば、もうそれで結構ですから答弁いただきたいと思います。

●鈴木市長

少し前のデータになりますけれども、指定管理者制度を導入してから、確か平成18年

か19年ぐらいの数字ですけども、年間で人件費として2,000万円強の削減ができているという数字だけ把握しておりますが、それからしばらく時間もたちまして、指定管理の範囲も広がってきておることから、再度改めてそういった費用対効果、また、公共サービスが充実しているのかどうか、そういったことも検証課題というふうにさせていただきたいと思っています。

○西山則夫委員

はい、ありがとうございます。そういったことが大切ではなかろうかなと私は思っています。

なぜ、図書館と生涯学習センターを省いて、ここでやったかといいますと、実はことしから新しい指定管理者に変わりましたよね、今までの管理者より。そのこのところのところが、なぜこっちへいったときにどういう成果が、これから生まれようとしているのか。今までのところでないものが、これから生まれようとしているから新しい管理者に選定したということだと思うんですよね、結果は。だからそういうことからいえば、きちっと今まで、こういうところが今までの指定管理者が少しマイナス面であったんで今度やっていただくのは、ここがプラスになるというところがね、見えてきてやっとなら指定管理者の相手方が変わってくるということになろうかと思えます。

以前の教育民生委員協議会でしたかね、少しそういった話をさせていただきましたが、きちっとそういうところを持っていないと、なぜ新しい指定管理者に変わっていくのかというのが、私どもに見えてこないもので、きちっとそこら辺は、先ほど市長が言われましたように公の施設としてのあり方について、これからはずっと検証をぜひ、観文だけではなくに他の施設も含めて検証をぜひ進めていただきたいと思いますと申し上げて終わります。

**《項 6 保健体育費》（目 1 保健体育総務費）** 発言なし

**（目 2 学校保健費）** 発言なし

**（目 3 学校給食費）**

○品川幸久委員

このところで2点ほどお聞かせを願いたいと思います。

昨年度の決算のときにも市長のほうから中学校の共同のほうに移行するというふうな話の中で、今まで市長が、自分がネックやと思っておったと。いろいろと確かめたかったというようなことでやられておった。それが今、非常に高いレベルになってきておって、最後のほうでは、中学校のほうもそろそろ移ってもいいんじゃないかというふうな御答弁をいただきました。それで1年間待って今日を迎えたわけですけど、なかなか進展が見えない部分がありますので、その点について、どのように進捗しておるかお聞かせください。

●早川教育次長

品川委員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年、決算の委員会の中で市長のほうからお言葉をいただきました。それに基づきまして、少しずつではありますが、地域に入りながら説明もさせていただき、進めさせていただいているところでございます。

また、十分な御理解をいただけない部分もあるかもわかりませんが、随時、進めていきたいというふうに考えておりますので御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

#### ○品川幸久委員

ここのほうは御期待するしかないんで、御期待しますとだけ言うときます。

もう1つ、食育推進事業のことについてお聞かせをください。

食育は市長も1番頑張らなあかんというところで頑張ってきておられて、子供たちに対する食育の事業については、頑張っておられるなと思うところがあるんですけど、ただ、成果表にも書いてあるんですけど、家庭におけるという部分が、非常に見えづらい部分があるので、そこら辺はどこら辺まで進んでおるのかお聞かせください。

#### ●松村学校教育課参事

ただいまの品川委員の食育についての家庭の啓発でございますけれども、それぞれ食育推進の事業等で取り組んでおられる学校につきましては、その様子を随時学校だよりや、あるいは学級だより等で保護者のほうに知らせる手立てをとらせていただいております。

そういったような取り組みを通じて、保護者の方の御理解や御協力を得たいというふうに考えておるところでございます。

#### ○品川幸久委員

食育という、私らが思うのはね、例えばタマネギを食べたら血液がさらさらになるよね、また芋を食べたらカリウムが多くて塩分が排出されますよね。私ら高血圧とかそれぐらいのことになるんですけど、子供たちは子供たちで、これを食べたらカルシウムがあって骨になるよね、ビタミンCがとれるよね。これは子供たちに一生懸命言ったら子供たちが覚えながら、それが、こんなのを食べたら元気になれるんやねというふうな食育もあるとすれば、ただ、親御さんにそういう通知だけで親御さんはそういうふうなことを含めて、子供たちに御飯をつくってくれるか、これ大事やねという食育をしてくれるかということが、なかなか教育委員会さんは学校側、これは家庭側で、家庭でされることと学校でされることは分かれておるのですが、情報の発信として、やっぱりぜひともこういうことだけは、子供に教えながら教育したってください家庭で、というようなことも含めて進めてもらえると、良く見えてくるのかなと。

ただ、ここらへんに書いてあるのは、なかなか家庭における給食を通じた子供への食育の推進というふうに書いてもらってあるだけでなかなか見えないのでね、そこら辺はわかりやすくね、多分予算のときにもう一回聞かせてもらおうと思うのですが、そのときにはスパッと答えていただけるように、御期待をしております。終わります。

#### (目4 体育振興費)

○品川幸久委員

ここでも1点お願いします。先生方はもちろん気づいておられると思うんですけど、子供たちの体力ですね、特に低学年においては、投げる、走る、飛ぶというところがね。

私も子供たちを見ておるときがあるんですけど、悪い子と良い子との格差が非常に激しいですね。ボールは投げられない。走っても何か変わったような走り方をしておるなど。跳べるかといってもなかなか跳べない。特にわかるのは投げることやと思います。投げるというのは、簡単に言うと自分の上半身から下半身まで大きな筋肉を使って、物を遠くに投げるということが、今の子供たちは本当に手首だけでぴっと投げるのでボールが真下に落ちてしまって前へ飛ばないとかね、なかなかそこら辺は小学校の教育のほうで頑張ってもらわんと、見ていて大丈夫なんかなと思うところがあるんで、そこら辺は、毎年こういうことは言わせてもらっております。体育のことですね。そこら辺はどうでしょうか。

●早川教育次長

子供たちの体力の向上につきましては、教育委員会としても大変危惧をしているところでございます。

毎年、中学校はすべての学校で体力テストを行い、子供たちの状況について把握をしているところでございますけれど、小学校につきましては、抽出校で体力テストを行っております。ところが、それではまずいということで三重県教育委員会も、体力向上アドバイザーという職をつけて、伊勢市のほうにも、24校すべての小学校に入らせていただきながら、学校と協議をしているところでございます。

そのような中で、子供たちの体力向上に努めて教育委員会としても支援をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞ御理解賜りますようお願いいたします。

○品川幸久委員

いい話を聞かせていただきました。私たちが子供のころは多分全校でスポーツテストがあったのかなと思っております。

いつからなくなって、これが今抽出になって、今度全校的にやっていただけることになったかは、わかりませんが、ぜひとも低年齢、年齢が低いときですね、低学年のときにしっかりとした体力、そういうことをつけんと、なかなか伸びていかないんで、ぜひとも頑張ってもらってやっていただきたいと思います。終わるときです。

**（目5 体育施設費）** 発言なし

**【款12災害復旧費】** 款一括 発言なし

**【款13公債費】** 款一括 発言なし

**【款14諸支出金】** 款一括 発言なし

**【款15予備費】 款一括** 発言なし

**【一般会計実質収支に関する調書】** 発言なし

**【一般会計の自由討議】** 発言なし

◎浜口和久委員長

以上で一般会計の審査を終わりました。

当局説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時32分

再開 午後 2 時35分

**【国民健康保険特別会計】** 歳入一括

◎浜口和久委員長

それでは、休憩前に引き続き委員会議を開きます。

○福井輝夫委員

国民健康保険の基金についてお伺いしたいと思います。

平成25年度の決算では、国民健康保険の実質収支は約5億2,800万円となっています。その中で基金が2億6,500万円あるということでございます。平成21年から25年の決算でも大体毎年4ないし6億円の実質収支がございます。基金の繰入額は毎年2億円から3億円あるという現状でございます。

現在、国民健康保険の基金の積立額は、およそ20億と伺っておりますけど、その額で間違いないでしょうか。

●中居医療保険課長

現在の基金残高でございますが、20億2,733万4,000円ということでございます。

○福井輝夫委員

ありがとうございます。20億2,733万円、結構大きな額が今積み立てられておるといふふうに認識いたしております。この状態をどう考えるのかということで、これいくらまでが妥当なのかなということで、ちょっとお聞きしたいなと思っておりますので、その辺のお考えがあればお聞かせください

●中居医療保険課長

基金の適正な残高につきましては、以前は、平成12年度の厚生省の通知に基づきまして、過去3年間の保険給付費の平均5%という指標がございましたが、現在は、国民健康

保険財政の基盤を安定、強化する観点から、保険者の規模等に応じて、安定かつ十分な基金を積み立てられたいということで、方針が変わっております。

このことから、その年度の国保財政調整基金の繰りかえ運用の見込みや、当初予算編成時における基金繰入額を勘案した額が、その年度の前年度末における、適正保有高というような認識をしております。具体的に額は出てはおりませんが、おおむね、最低10億円は持つておきたいというふうに考えておるところでございます。

○福井輝夫委員

最低10億円ということですね。基金の中から毎年そこのを流用したりとかいうようなことで10億円ないといかんのかなという気はしておりますが、またその分を最後に入れるというような格好で、そういう流用もできるかと思うんですけども、最低10億円の分が倍以上あるということですので、法定外繰り入れ等も一般会計のほうから5億1,000万ほど入れておると思いますが、そういう部分でこの20億ということは大きいということで、その法定繰入額を一般会計のほうに戻すというような考えはないのでしょうか。

●中居医療保険課長

はい、現在のところは、この形を維持して行って、なるべく資金繰りに困らないような運用をしていきたいというふうに考えておりますので、現行で進めさせていただきたいなというふうに考えております。

○福井輝夫委員

わかりました。何があるかわからないというようなこともございます。

例えば伝染病が起こったりとか、大災害等の中でけがをしたとか、いろんな面で、そういう基金の取り崩し等も必要であろうかなという部分も理解はしております。

そういう面で全体の中では、おおむね理解するところもあるのですが、やはり今の状態でいきますと、この20億がふえていく可能性もあるんじゃないかと思っておりますので、以前に少し国保料の引き下げ等のこともあったと思うんですが、そういう国保料の引き下げ等についての検討も今後はまたされていくのでしょうか。

●中居医療保険課長

実際、この平成26年度でございますが、この中から財政調整基金10億円を取り崩しまして、保険料引き下げの分に充当するというので、させていただいております。

27年度以降につきましては、また、今後の財政の状況も勘案しながら、検討していきたいというふうに考えております。

○福井輝夫委員

今後の部分で、やはり毎年毎年の積み立て分が、ふえてくるようであれば、そういう部分も全体を見ながら検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありませんか。  
品川委員。

○品川幸久委員

今基金について福井委員のほうから言われたので二の句を言うことはやめますが、調定額が41億3,045万4,629円。これに対して不納欠損が7,928万341円。収入未済が7億6,440万5,517円というようなことで、当然一般会計の歳入の部分でも、こういう議論になっておったと思うんですけど、非常に大きな収入未済があるというようなことは事実であります。それに対して、基金が積み上がるとというようなこともあれば、やはり市民の方からの不満も出てきて、やっぱり保険料を下げよというふうな話になると。片や大災害を踏まえて、大きな基金を持っておらなあかんということも、事実やと思います。そこも含めて収入未済額についてどのような御見解を持っておるか教えてください。

●山神医療保険課副参事

品川委員の御質問にお答えいたします。収入未済額、確かに、委員の言われるとおり、7億7,200万というすごい金額にのぼってきております。

当然、基金のほうも積立額がふえている中、収入未済が未済としまして、この7億、医療保険課としましても、国保事業の健全な運営、また、まじめに国保料を納めていただいている市民の皆様と、また滞納者の公平性の観点、これにおきまして、収納率向上というのは非常に重要な課題と考えておりますので、今後この7億7,200万につきましては、収納率向上を目指していきたいと考えております。

○品川幸久委員

公平性も全部理解をしていただいておりますので、また、収税課とも一緒になって回収していただけますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

## 【国民健康保険特別会計】 歳出一括

○辻 孝記委員

歳出のほうで少しお聞きしたいと思ひます。

成果報告のほうで319ページに特定健診の事業がやられたということで、国民健康保険の被保険者2万7,054人を対象にして、1万3,923人、要するに51.2%の受診があったということで、すごくなかなか、50%を超える受診率というのは、本当にまれかなというふうには私は感心しております。その辺の、今まで広報でやってきたその成果というものはどのように考えておられるかお聞きしたいと思ひます。

●中居医療保険課長

この特定健診の受診率の向上に向けましては、毎年8月ごろに、前年度の未受診者の方に、また、11月ごろには、当年度の未受診者の方に対しまして勧奨はがきの送付と電話

による勧奨を行っておるところでございます。

また、この受診率が高い理由の一つとしまして、実施時期をがん検診とあわせていることもございますし、医療機関におきまして、医師から患者さんにそれぞれこういう特定健診がありますよという声掛けをしていただいておりますというようなことも受診率が比較的高い要因かなということで認識をしておるところでございます。

#### ○辻 孝記委員

医師会等としっかり連携をされてやられているということが今わかりました。特定健診等で血液検査等もされるかというふうに思いますが、そういった部分では、血液という部分からいくと、さまざまな検査ができるかなというふうに思うんですが、そういった部分は、医師会等ですね、医師会からも要望があるかどうかわかりませんが、連携しながらもっとよりよいものをとということを考えてきたものというのがありますでしょうか。

#### ●中居医療保険課長

この特定健診の基本検査項目につきましては、集合契約を結んでおりまして、1つのパッケージにはなっておるんですけども、それぞれ市町の方で追加検査項目を基本検査項目に入れたりというようなことの取り組みがされておるように聞いております。

現時点で医師会のほうとお話を進めさせていただいておりますのは、これまだ、今後の予定ではございますが、血糖値検査を空腹時血糖とヘモグロビン検査を両方、通常はどちらかしかできない検査ですが、両方できないかという医師会からの要望を受けて、両方できるかどうかの調整を今させていただいております。

#### ○辻 孝記委員

せっかくやられる検査ですので、有意義にまたやっていただきたいなというふうに思います。先ほど医師会のほうからも話があって、血糖値の検査であったりとかヘモグロビンの検査とかを一緒にやりたいというようなお話がありました。できればそういった方向に進んでいただけるといいかなというふうに思います。

あとですね、成果表のその次に載っておりました健康づくりの推進事業の中に、がんなどの早期発見、早期治療を図るためということでありました。がんといいますと胃がん等で最近ではピロリ菌が、胃がんの8割が、ピロリ菌が原因だというふうに国際研究機関のほうで出たというふうに、今日の新聞なのですか見てきました。

そういったことを考えますと、このピロリ菌検査も今は血液検査でできるというふうなお話を聞いておりますが、そういったことを御検討されたことがありますでしょうか。

#### ●中居医療保険課長

申しわけございません。これまでに検討したということはありません。

#### ○辻 孝記委員

せっかくですね、ピロリ菌がわかれば、陽性であれば除菌することによって胃がんにならなくなるという確率が高いというふうに伺っております。そういった部分を考えます

と、せっかく健康増進を図っていくための法律もございますので、そういったことから、これを取り組むこと自体は必要だと思うんですが、その点、御検討されることはあるかなにかお聞きしたいと思います。

●中居医療保険課長

ピロリ菌検査が、被保険者の健康の保持増進に有用であるということは、情報としては持っておりますが、この特定健診の血液検査の中に含めるということにつきましては、特定健診が、メタボリックシンドロームに着目した検査ということになっておる関係で、がんに結びつく健診とはちょっと線を引くことになろうかなというふうにも思いますので、また、その辺は、改めて検討はさせていただくか、有用な検査ということでもありますので、ひとまず、そういったことを市民に周知をしていくようなことの努力、検討をしていくというようなことを考えたいなというふうに思っておるところでございます。

○辻 孝記委員

特定健診でいってしまうとそうになってしまうので、国保法等からいってもそういったことができないかなと私は思っているのですが、そういったことをやっぱり市民の健康、それががんのリスクを少しでも減らすということは大事かと私は思っておるんですが、もしよかったら、市長か副市長から御答弁をいただいて、私は質問を終わりたいと思います。

●江原健康福祉部次長

ただいまの御提案ですが、確かに有用なことであるというふうに考えております。ただ、他の財政的な負担もかかることでございますので、提案は提案として受けとめさせていただいて、今後の事業展開につなげていくようなことで考えていきたいというふうに考えております。

◎浜口和久委員長

他に御発言はありませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

医療保険課のほうからね、いつもお手紙をいただく中でジェネリックのあれを一生懸命やられておると。もう大分成果も出てきたと思うんですけど、どの程度まで進んだかという把握のほうは、いつも聞かせてもらっていますけど、されていますか、されていませんか。

●中居医療保険課長

ジェネリックの推進の成果としては、数字的なものは持ってございませんが、よりその啓発をしていくということから、この11月に実際に利用された医薬品を実際にジェネリックで使った場合、どれだけ差が出るかというようなことを2月に市民の皆さんに通知を差し上げて、そこで比較をしていただいて、ジェネリックであればこれだけ医療費が抑え

られる。成分が同じでこれだけの効果が上がると、医療費も抑制できるということの周知を図ってまいりたいと思いますので、またその結果を受けて、どれだけジェネリックの利用が進んだかというようなどころは見させていただきたいなというふうに考えております。

○品川幸久委員

それはわかるんですかね、薬の出た量とか、そういうところからお宅らが算出できるのですか。それともアンケートか何かに答えてもらうというふうな形をとらんとかなかなかジェネリックを使っておるということはわかりにくいかなと思っておりますが。実は私もジェネリックに全部変えて、薬はもうジェネリックを使っておるんですけど、自分のほうから薬局なり先生に言ってですね、これの分はジェネリックありますかと聞くと、先生がありますよというところで、ぱっと探していただいてですね、後発品ですので内容的にはほとんど変わらないということで、値段も安いということは、自分はわかるんですけど、それを行政のほうで把握をすることが大事やと言いながら、それ中々把握はしにくいかなと思って、今ちょっと質問させていただいたんですけど、どうでしょう。

●中居医療保険課長

すいません、私もそのところちょっと勉強不足で申しわけございません。できるのかできないのかも含めてちょっと勉強をさせていただきたいというふうに思います。申しわけございません。

**【国民健康保険特別会計】 実質収支に関する調書** 発言なし

**【後期高齢者医療特別会計】 歳入一括** 発言なし

**【後期高齢者医療特別会計】 歳出一括** 発言なし

**【後期高齢者医療特別会計】 実質収支に関する調書** 発言なし

**【介護保険特別会計 保険事業勘定】 歳入一括** 発言なし

**【介護保険特別会計 保険事業勘定】 歳出一括**

○品川幸久委員

これは、衛生費のほうで聞かせていただこうかなと思ったんですけども、介護のほうでということで、認知症の話があります。私どもも議会として、市民の皆さんのところに報告会に行ったときに、伊勢市は認知症に対する政策がありますかと聞かれたときに、なかなか費目の中で、認知症が頭に出てくるというような費目がなかったんですよ。ですから、うーんというふうな話もさせていただきました。

ぜひとも議会としても認知症対策として、入り口論から認知症かもわからないなど、早いうちに行ったらいろんな方法で、今テレビ等々でもやっておりますけど、治る可能性

もありますよ、こういう体操をしたらいいですよというようなことも含めて、認知症に対する政策というか施策が非常に少ないと思うんですけど、その点はどのように考えておられますか、お聞かせください。

●大井戸介護保険課長

品川委員の御質問にお答えします。この事務の概要書につきましては、直営の包括支援センターの部分を記載させていただいていますので、なかなか読み取っていただきにくいと思います。

委員のおっしゃるとおりですね、認知症に対する取り組みにつきましては、まずやはり認知症の予防が1番大事かというふうに思います。

それから、その後、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるというような、インフラも含めたまちづくりということが大事だと思いますが、まず認知症の予防というほうにつきましては、1つは、二次予防事業対象者把握事業というのがございます。この中で、いきいきチェックの送付等をさせていただきまして、二次予防事業の対象者の把握をさせていただくんですが、その中の項目に一部、認知症をチェックするというような項目がございます。

それから、元気高齢者への啓発、各種事業というのがここに入ってくるわけですが、いろいろな教室への参加もここに入ってくるかと思っています。

すいません、言い忘れましたが、いきいきチェックの評価をした後に、その評価の結果を送付させていただくわけですが、それに介護予防全般ですが、関連のパンフレットも添付させていただきまして、読んでいただく、啓発をさせていただくというようなこともさせていただいております。

それから、認知症になっても安心して暮らせるという部分でございますが、地域包括支援センターで行っております、各種認知症に関することも含めた総合相談事業、これも一つであると思います。市内にあります4カ所の地域包括支援センター、それからランチ的ではございますが、在宅介護支援センターが市内9カ所ございます。これらのところで認知症のことも含めた相談を受けさせていただいております。中にはですね、地域の方、民生委員さんとかから連絡がございまして、そこから相談、支援につながるというようなケースもございます。

それから、やはり市民の皆様にも認知症に関する知識など広げていくということも大事だと思いますので、認知症サポーター養成講座というのもさせていただいております。

それから、当然医療、認知症の専門医等との連携なども必要となってきますので、そういった医療・介護の連携というようにところも去年ことしと力を入れていただいております。

○品川幸久委員

御丁寧な答弁をありがとうございます。真ん中ぐらいで言われておったのは、やっぱり、なられて、だんだん進行していかれてどうするかという部分が多いのと、私が聞いておるのは、それは本当に介護のほうでしっかりやられたらいいと思いますが、サポーター養成講座とか、入り口論の初期の段階でやられることというのが非常に大事な事かなという

部分で質問させていただいています。

例えば、最近しょっちゅう行方不明者が多いとかね、そんなのを聞くと、どこまで伊勢市はやっておられるのかなというようなことも含めて心配になる部分と、サポーター養成講座についても、実は年に一度しかやってないんだけど、これは2回も3回もやってほしいとか、徘徊SOSですか、そんなことも含めて、やっぱり力を入れてほしいなという声が大分あるんで、私は衛生費のところ保健課の人が答えていただけと思ったのですが、やっぱり認知症というと介護のほうでとなると、やっぱりなられた方を対象にとか、なりかけた方というのは、まだちょっとこちらのほうにおいてですね、重度になった方に対しては、私らはちゃんと守れますよという体制をとっておるけど、その部分が少し足りないかなというようなこと。

あと先ほど言われたように、市民の人に、こういうふうな講座を受けて認知症というのを幅広く知ってほしいと。家族の方でちょっとこんな兆候があったら病院に連れて行って、いろんなことの対応ができるよと、遅くないですよというようなことも含めて発信していただくとありがたいかなというようなことで、先ほど詳しく説明していただいたんで答弁は結構です。終わっておきます。

◎浜口和久委員長

他に御発言ありません。

世古委員。

○世古明委員

介護認定事業についてちょっと確認をさせてください。

基本的には1カ月、申請から1カ月で認定をするとなっておりますけど、現在の状況はいかがでしょうか。

●大井戸介護保険課長

世古委員の御質問にお答えします。委員御指摘のとおりですね、介護認定の結果が出るまでの時間が大変遅れている状況でございます。少し前、夏ごろになりますけど、平均で大体50日ぐらいという数字も出ております。25年度の結果では、平均40.97日ということになっております。

今認定調査員の確保に努めておるところでございます。今後ですね、すぐには効果が、養成とかありますので、出るものはございませんが、できる限り30日以内の認定を目指して、頑張りたいというふうに思います。

○世古明委員

調査員の不足ということで、概要書のほうには調査員人数15人ということを書かれていますけど、そちらでは30日以内でしようと思うと何人が必要ということだと思いますか。また、それに向けて何か取り組みをされているのがあれば聞かせてください。

●江原健康福祉部次長

確かに言われるように、これまでかなり時間かかっておりまして大変申しわけないことであるというふうに考えておりまして、この春にですね、市長、副市長から指示を受けまして、調査員を4名増員させていただくことで進めさせていただいておりますが、すぐにはなかなか応募もございませんもんで、順次、採用をさせていただきながら、今教育をさせていただいております、これはちょっと1月半ぐらいかかってきますので、順次ということですので、年末までには、かなり短縮できるのではないかというふうに考えておりますので御理解賜りますようによろしく申し上げます

○世古明委員

ありがとうございます。結果を受けて、この春から調査員をふやしてもらったということで、それは評価をしますけど、先ほども認知症の話が出ましたけど、新規の申請人数というのは、以前よりふえてきているのか、かわらないのかどんな状況でしょうか。

●大井戸介護保険課長

申しわけございません。はっきりとした数字をすぐ探せませんが、ふえてきております。若干でございますがふえてきております。

○世古明委員

ふえてきているということですが、介護についてはこれから国のほうの制度も変わってくるので、その辺はまたこちらにもお示しいただくと思いますし、ただ、今までですと、要支援、要介護というのは、どちらも介護を受ける認定に当たると思うんですけど、その辺の部分が変わってくると思うので、調査員をふやしていただいておりますのでいいですけど、早い審査、認定をしていただくようお願いを、お願いはいかんで、してください。

**【介護保険特別会計 介護サービス事業勘定】 歳入一括 発言なし**

**【介護保険特別会計 介護サービス事業勘定】 歳出一括 発言なし**

**【介護保険特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし**

◎浜口和久委員長

会議の途中ですが、10分間休憩いたします。

休憩 午後3時6分

再開 午後3時16分

◎浜口和久委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

## 【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 歳入一括

○鈴木豊司委員

この会計の事業の終焉、終わりですね、どのような見通しであるかちょっと確認をさせてもらいたいと思うんですが。

事務の概要書を見させていただきますと、収納状況が記載されておりまして、現年度分で53%、それから繰越し分につきましては2%に満たないというような状況でございまして、現在3億4,000万なにかしの収入未済があるということですが、この償還ですね、償還は、最終年度はいつになるのか、その点まず教えていただきたいと思います。

●富山建築住宅課副参事

償還の最終の期限でございますが、平成34年の9月30日でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

それともう1点ですが、納付義務者というのですか、その辺りの状況をお聞かせいただきたいんですけど、当初に何件貸し出しをして、総金額はいくらであって、それが現在、すべて完納された方が何件、分割で支払いをしていただいている方が何件、それと回収が不可能のような状態になっている方が何件というような形で内訳を教えてくださいませんか。それと回収不可能の場合、金額もあわせて教えてください。

●富山建築住宅課副参事

貸し付けの件数といたしましては672件、貸付金額は27億7,187万5,408円となっております。そのうち、既に償還が終わっておりますのが、534件で金額といたしましては、24億814万693円となっております。

その中で残りの件数といたしましては、滞納が132件、あとまた償還時期が来ていない方もございますので6件、あわせて138件が未償還の件数となっております。

また、その中で、行方不明等ではっきり所在等、回収が難しいと考えられるのが、現在8名の方が所在不明となっております。その方で大体2,200万円ほどの金額となっております。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。当初借りていただいた方も相当な高齢になってきておられるのかなというふうに思うのですが、ひとつ教えて欲しいのですが、相続した場合、当然財産を相続されたときに、その償還分につきましても土地に引っ付いて相続をされていくのかどうなんかな、あわせまして、担保をとっておるとか、連帯保証人をつけておるとか、その辺のところもあわせて教えていただければと思います。

●富山建築住宅課副参事

確かにかなり貸し付けの年数がたっておりまして、貸し付けの本人が既に亡くなられた場合もかなり多く、その方の相続の方が返済をしているという場合も多いのが現状でございます。

保証人の関係でございますが…。

◎浜口和久委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時21分

再開 午後 3 時22分

◎浜口和久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

建築住宅課副参事。

●富山建築住宅課副参事

すいません、御本人さんがなくなった場合、相続をされた方から返済を求めさせていただいております。

○鈴木豊司委員

当初契約するときに、担保を取るとか、連帯保証人をつけるとか、そういう状況はいかがですか。

●富山建築住宅課副参事

担保につきましては、とっておりません。保証人の関係ですけれども、途中までは連帯保証人じゃなくて保証人という形でございますので、途中から連帯保証人にはなりましたが、大半は保証人でございます。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。今の状況からいきますと、なかなかいつまでも続くような感じがするんですが、今お聞かせいただきましたら回収不能が8件で2,200万程度ということですが、この分につきましては不納欠損の処分はできないのでしょうか。その点お聞かせください。

●富山建築住宅課副参事

不納欠損のことでございますが、やはり借りたお金は返していただくというのが基本でございます。既にすべて償還していただいた方との公平性もございますので、これらの方につきましても、不明の方につきましても追跡調査等をしながら、今後も回収に努めてまいりたいと考えております。

○鈴木豊司委員

引き続き努力をいただくということで理解をさせていただくんですが。

もう1点ですね、回収不能分につきまして国とか県からの補助というのはないのでし  
ょうかね。

●高谷都市整備部長

委員御指摘の住宅新築資金の貸し付けでございますけども、これは昭和41年に貸付制  
度が発足しまして、これは生活環境の改善ということを目的にして進められた事業でござ  
います。平成8年まで貸し付けを行ってまいりました。実はこれ、県下市町共通した課題  
でございます、これまでも関係市町で寄りまして協議会や勉強会をしております。

ですので、今後市町の情報共有をしまして、改善策を検討してまいりたいと思いま  
すので、平成34年の償還期限に向けて取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしく御理解  
賜りますようお願いいたします。

○鈴木豊司委員

今、部長さんのほうから言いたいことを言ってもらったのですが、この制度そのもの  
は最低でも34年9月まで続くということですけども、恐らくこれ全国どこでも同じような  
状況ではないかなというふうに思いますよ。

これから十分、国県と協議をしながら、最後に向かってぜひ研究も勉強していただき  
たいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

**【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 歳出一括 発言なし**

**【住宅新築資金等貸付事業特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし**

**【農業集落排水事業特別会計】 歳入一括 発言なし**

**【農業集落排水事業特別会計】 歳出一括 発言なし**

**【農業集落排水事業特別会計】 実質収支に関する調書 発言なし**

**【観光交通対策特別会計】 歳入一括 発言なし**

**【観光交通対策特別会計】 歳出一括**

○品川幸久委員

1点だけ御質問させていただきます。

非常に大きなところは事業収入に対して、管理費、管理運営費が非常にかかっている  
ということだと思います。ここの中にはパークアンドバスライドのほうのお金も入ってお

ると思いますけど、この点についての御所見を願いたいと思います。

●岡交通政策課長

委員御指摘のとおりですね、この観光交通対策特別会計の財源をもとに種々の交通対策をさせていただいていますが、実施主体としましては、観光交通対策協議会のほうへ負担金として払ってやっております。

御指摘のように、1番大きな要素としましては、パークアンドバスライドの費用が非常に大きくかかるということで、1日当たり大体臨時収入をどけても、約1,000万ぐらい持ち出しなるといふような見解を持っております。

○品川幸久委員

ことはこれの決算でいいんですけど、次のときになると、ひょっとしたら駐車場の収入も減ってくると。

今回の中でも、今日パークアンドバスライドをやっていいのか悪いのかと非常に迷われたときもあったかと思います。予想しておっても、そんなに渋滞がなかったりするようなこともあって、これからはもう少し、ことしより来年のほうがもっと厳しい目で、そのやつを決断していかないかということも含めまして御所見だけいただいて終わっておきます。

●岡交通政策課長

お答えします。今仰せのとおりですね、非常に多額の費用を要するパークアンドバスライドの実施についての有無ということになりますが、そのパークアンドバスライド自体も、交通需要マネジメントといいますか、いわゆる対策の一環でございますので、何らかの対策は必ず必要になってくると思いますが、その手法についてどのようにしていくかということについて、パークアンドバスライドに固執せずに手法をいろいろと今後探ってまいりたい。具体的には、観光交通対策協議会の中に設置されております交通円滑化ワーキングというのが、交通事業者も含めまして、国、県、警察等も含めた組織がありますので、その中で今後検討してまいりたいと考えております。

**【観光交通対策特別会計】 実質収支に関する調書** 発言なし

**【土地取得特別会計】 歳入一括** 発言なし

**【土地取得特別会計】 歳出一括** 発言なし

**【土地取得特別会計】 実質収支に関する調書** 発言なし

**【財産に関する調書】** 発言なし

**【平成25年度伊勢市一般会計特別会計決算一覧表】** 発言なし

**【特別会計の自由討議】 発言なし**

◎浜口和久委員長

お諮りいたします。本日はこの程度で散会し、26日午前10時から継続会議を開き、「議案第66号平成25年度伊勢市病院事業会計」から審査を続行したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎浜口和久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定し進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆様には開議通知を差し上げませんから御了承ください。

それではこれもちまして散会をいたします。

散会 午後3時31分

上記署名する。

平成26年9月25日

委員長

委員

委員